土浦市バリアフリー特定事業計画

改訂版

平成 27 年 3 月

土　浦　市

－ 目　次 －

第１章　土浦市バリアフリー特定事業計画の改訂にあたって……1
１．特定事業計画策定の経緯……1
２．特定事業計画改訂の背景と目的……2
３．特定事業計画で定める事項……2

第２章　土浦駅周辺地区の特定事業計画……3
１．地区の概要……3
２．バリアフリーまちづくりの方針……4
３．土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画……5
４．個別事業計画……12

第３章　荒川沖駅周辺地区の特定事業計画……28
１．地区の概要……28
２．バリアフリーまちづくりの方針……29
３．荒川沖駅周辺地区バリアフリー特定事業計画……30
４．個別事業計画……35

第４章　神立駅周辺地区の特定事業計画……48
１．地区の概要……48
２．バリアフリーまちづくりの方針……49
３．神立駅周辺地区バリアフリー特定事業計画……50
４．個別事業計画……55

第５章　特定事業計画の推進……72
１．事業の進行管理……72
２．利用者の視点の反映……73
３．バリアフリーに関する情報提供・ＰＲの実施……73

第１章　土浦市バリアフリー特定事業計画の改訂にあたって

１．特定事業計画策定の経緯

土浦市では、平成 21 年 3 月に「土浦市バリアフリー基本構想」を策定した。この基本構想では、重点整備地区として、土浦駅周辺地区、荒川沖駅周辺地区及び神立駅周辺地区の３つの地区を設定し、鉄道駅を中心とした面的なバリアフリー化を図るため、当該地区内の生活関連施設及び生活関連経路を対象に、移動等円滑化のために実施すべき特定事業等を定めている。

特定事業計画は、基本構想に定められた特定事業の推進を図るため、基本構想に基づいて、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画を定めるものである。

土浦市では、各特定事業間の整合性を確保し、効果的かつ一体的なバリアフリー化の実現を図るため、平成 22 年 3 月に「土浦市バリアフリー特定事業計画」を策定した。

【重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的枠組み】

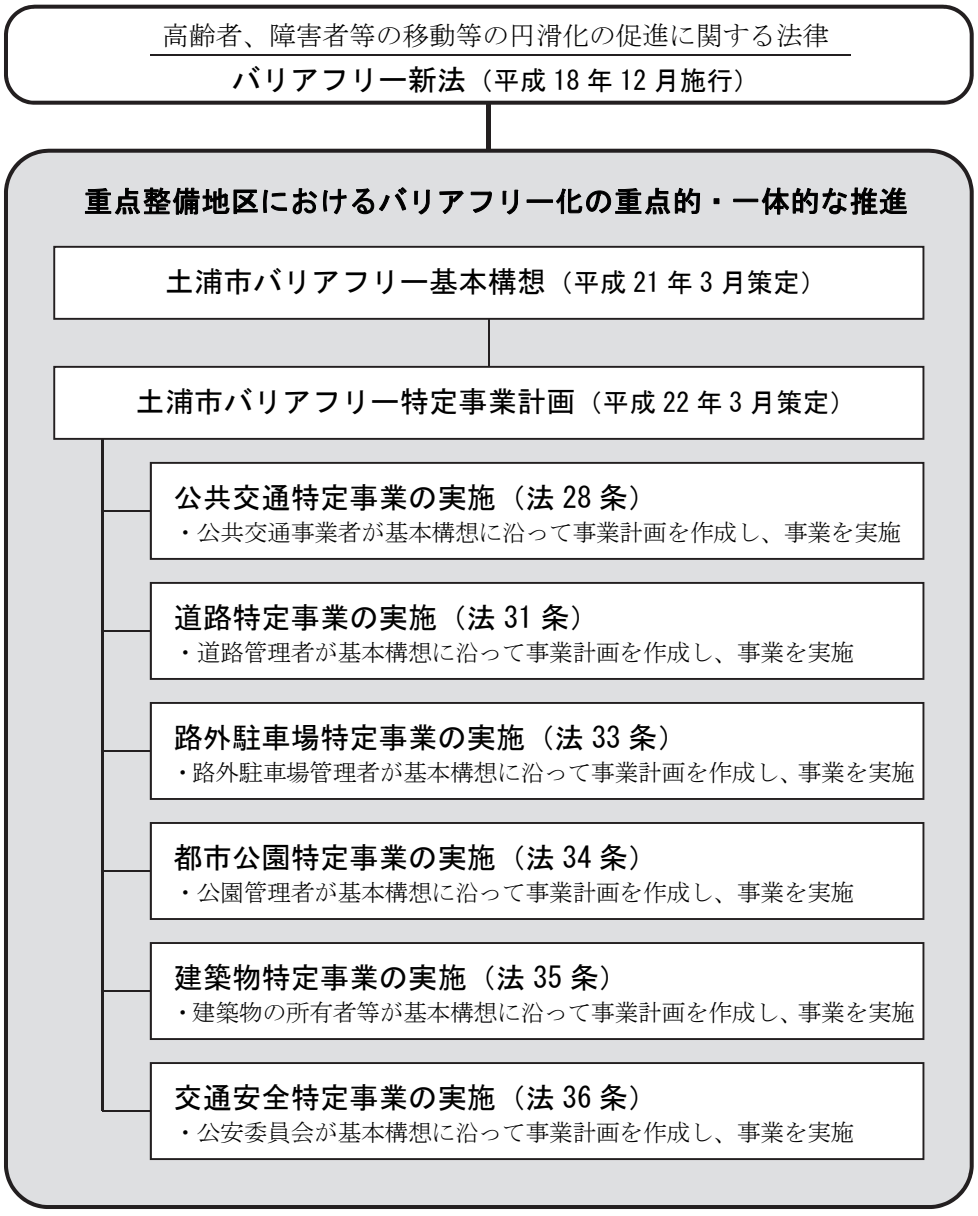

２．特定事業計画改訂の背景と目的

平成 22 年 3 月に策定した「土浦市バリアフリー特定事業計画」では、平成 22～26 年度を短期、平成 27 年度以降を中長期として、事業の予定年度を定めており、平成 26 年度末に短期の計画期間が終了する。

また、特定事業計画の策定以降、新庁舎整備や神立駅周辺整備等が進展し、計画策定当時と状況の変化が見られる。

これらを踏まえ、短期に位置づけられている未了の事業及び中長期に位置づけられている事業について、必要に応じて事業の実施時期を見直すとともに、関連する整備事業の進展に合わせ特定事業の内容の見直しや追加等を行い、特定事業計画を改訂することによって、関連する整備事業に合わせた着実なバリアフリー化の推進を図ることとする。

【関連する整備事業のスケジュール（予定）】　（年度）

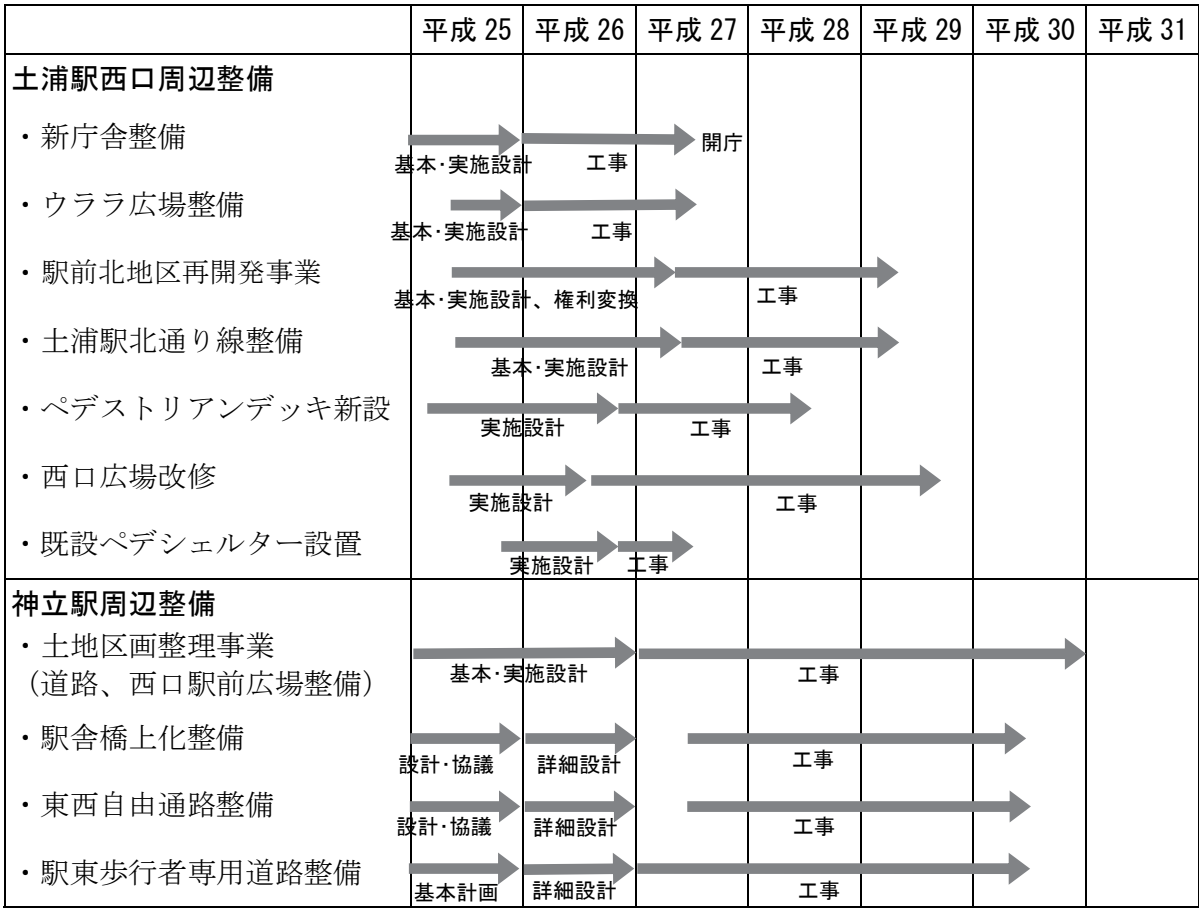

３．特定事業計画で定める事項

特定事業計画では、バリアフリー新法に基づき、次に掲げる事項を定める。

○特定事業を実施する施設等
○特定事業の内容及び実施予定時期
○事業の実施に際し配慮すべき重要事項

第２章　土浦駅周辺地区の特定事業計画

１．地区の概要

【土浦駅周辺地区の概要】

特定旅客施設 （１日平均利用者数）	ＪＲ常磐線土浦駅／約 32,000 人 （平成 25 年度　資料：ＪＲ東日本）
重点整備地区の面積	約９６ha
主な生活関連施設	ウララ（新庁舎、生涯学習センター、男女共同参画センター）、ウララ２（社会福祉協議会、社会福祉センター、障害者自立支援センター、老人福祉センター、青少年センター、東崎保育所駅前分園）、ウララ３、亀城プラザ、一中地区公民館、ザ・モール 505
生活関連経路の延長	約 3,660m

【土浦駅周辺地区の位置】

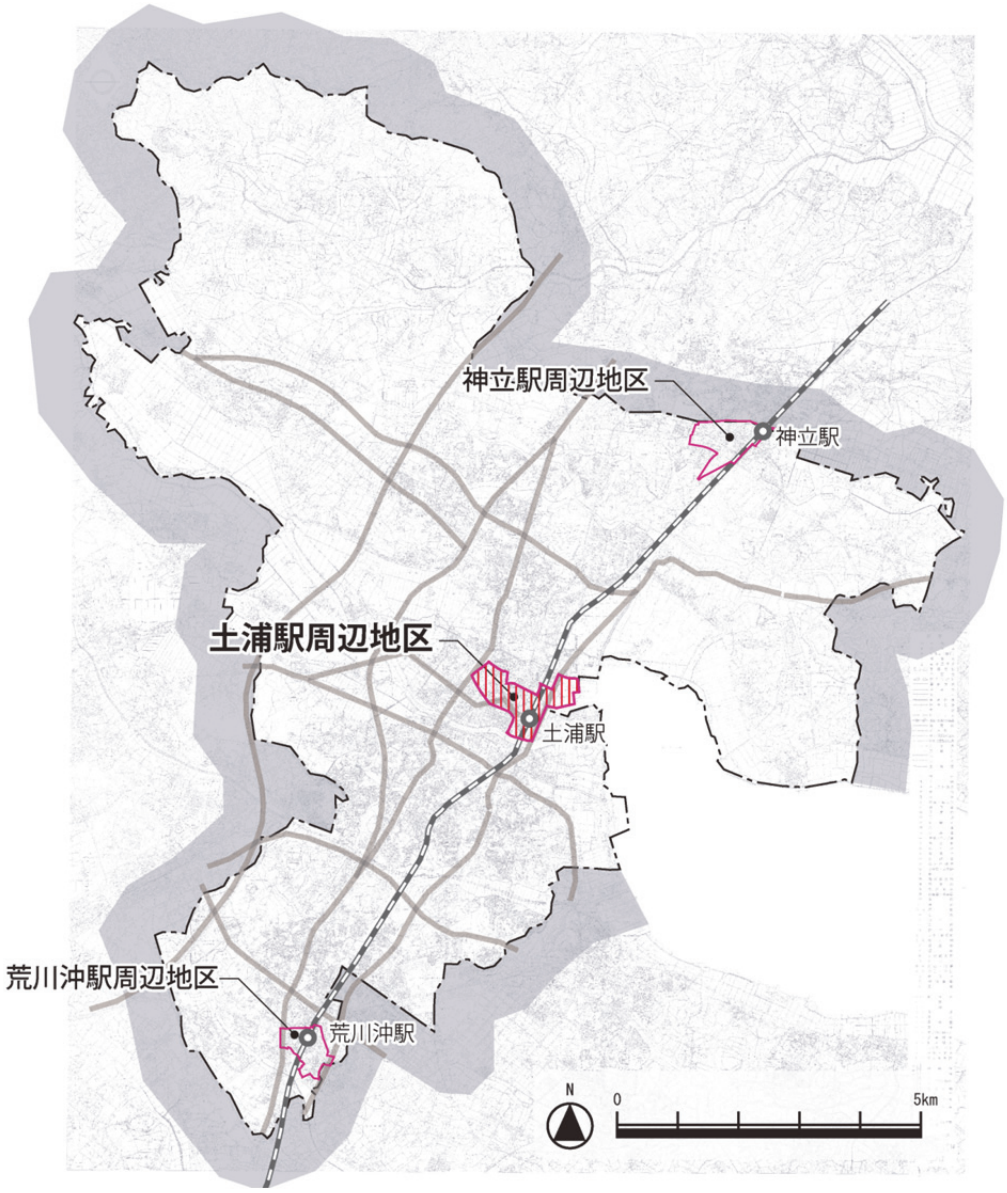

２．バリアフリーまちづくりの方針

市内・市外から当該地区へ訪れやすくするとともに、土浦駅を中心に安全で安心して移動できるまちづくりを目標に、次の方針によりバリアフリー化を進める。

・土浦駅周辺地区では、ＪＲ常磐線土浦駅を中心に、北西側の亀城公園と北東側の川口運動公園、さらに、その間のザ･モール 505 の３カ所を含む範囲において、バリアフリー化を図る。
・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設を対象として、駅と施設の間で、少なくとも１つのバリアフリー化された経路を確保するとともに、地区の回遊性を考慮し、西口と東口の施設間を結ぶ経路もバリアフリー化を図る。
・バリアフリー化された経路を確保する際には、車いす使用者や視覚障害者などのそれぞれの立場の人が利用できる、連続的な経路を確保する。
・また、亀城公園周辺には土浦小学校が立地していることから、その周辺の道路については、バリアフリーと安全性に配慮した歩行空間の確保を図る。
・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設については、施設（建築物）の出入口まで到達できるように、バリアフリー化を図る。
・視覚障害者誘導用ブロックや案内標識などの誘導案内設備については、統一した仕様による整備を行うとともに、高齢者、障害者等に配慮した表現を用いる。
・歩道上や沿道の空間に余裕がある場合は、ベンチなど休憩できる場所を整備する。
・放置自転車や店舗看板の歩道上への配置などを解消する適切な管理とマナーの向上を推進する。

３．土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画

※実施した案件を黒塗りで、未完・継続案件を＞で、それぞれ実績欄に表示

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
公共交通 特定事業	土浦駅	・職員に対する研修や教育・訓練の実施	東日本旅客鉄道株式会社	計画													
				実績							＞						
	乗合バス	・ノンステップバスの導入の推進	関東鉄道株式会社	計画													
				実績							＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画													
				実績							＞						
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画													
				実績							＞						
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画													
				実績							＞						
		・ノンステップバスの導入の推進	関鉄観光バス株式会社	計画													
				実績							＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画													
				実績													
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画													
				実績													
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画													
				実績							＞						
		・ノンステップバスの導入の推進	関鉄パープルバス 株式会社	計画													
				実績							＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画													
				実績													
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画													
				実績													
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画													
				実績							＞						
		・ノンステップバスの導入の推進	関鉄グリーンバス 株式会社	計画													
				実績							＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画													
				実績							＞						
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画													
				実績							＞						
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画													
				実績							＞						
		・ノンステップバスの導入の推進	ジェイアールバス関東 株式会社	計画													
				実績							＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画													
				実績							＞						
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画													
				実績							＞						
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画													
				実績							＞						

（土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
公共交通 特定事業	乗合バス	・ノンステップバスの導入の推進	NPO 法人まちづくり 活性化土浦	計画		■	■	■	■	■							※実施済
				実績			■										
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画		■	■	■	■	■							
				実績		■	■										
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画		■	■	■	■	■							
				実績			■	■	■								
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	>						
道路特定 事業	経路④西口駅前 広場	・車いす対応の一般車乗降場の設置	土浦市（公園街路課）	計画		■											※実施済
				実績		■											
		・視覚障害者誘導用ブロックの補修		計画		■											※実施済
				実績		■											
		・歩道とタクシー停車位置の段差解消		計画								■					
				実績													
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画							■	■	■				※実施予定期間の変更（変更前：平成 25 年度実施予定） ・西口広場整備（改修）の際に実施
				実績													
		・歩道の勾配の改善		計画							■	■	■				
				実績													
		・有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保		計画							■	■	■				
				実績													
		・歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする		計画							■	■	■				※事業内容の変更（追加する事業） ・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路、新庁舎及び土浦駅前北地区再開発ビルとの連続性に配慮し設置する。 ・案内板は西口ペデストリアンデッキに設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画							■	■	■				
				実績													
		・車いす対応の一般車乗降場の設置（再整備）		計画								■					
				実績													
		・路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置		計画							■	■					
				実績													
		・広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置	土浦市（都市計画課）	計画							■	■					
				実績													
		~~・庭園広場に視覚障害者誘導用ブロックの設置~~	土浦市（公園街路課）	計画													※事業内容の変更（上記の事業に伴い庭園広場撤去のため削除）
				実績													
	経路⑤東口駅前 広場	・車いす対応の一般車乗降場の設置	土浦市（公園街路課）	計画		■											※実施済
				実績		■	■										
		・歩道とタクシー停車位置の段差解消		計画		■	■	■	■	■							※実施済
				実績				■									
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画		■											※実施済
				実績		■	■										
		・歩道の勾配の改善		計画								■					※実施予定期間の変更（変更前：平成 22～26 年度実施予定）
				実績													
		・東口バス乗り場案内の設置		計画								■	■	■	■		※実施予定期間の変更（変更前：平成 22～26 年度実施予定） ・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。
				実績													
		・東口駅前広場に多機能トイレの設置		計画							■						※実施予定期間の変更（変更前：平成 27～32 年度実施予定）
				実績													

（土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
道路特定事業	経路⑦県道土浦停車場線	・歩道の路面の凹凸の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		※実施予定期間の変更（変更前：平成 22～25 年度実施予定） ・平成 26 年度を以て一旦事業完了となるが、その後は、経年変化がみられる箇所あるいは要望があった箇所について、随時整備を実施する。
				実績		■	■	■	■	■	>						
		・視覚障害者誘導用ブロックの補修		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■	■	■	>						
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■			>						
		・歩道の勾配の改善		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■			>						
	経路⑧国道 125 号	・都市計画道路の整備	〃	計画												■	※実施予定期間の変更（変更前：未定） ・歩道の改善が平成 26 年度で概ね完了することから、利用状況を鑑み、整備手法・整備時期を検討する。
				実績													
		・歩道の路面の凹凸の改善		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		※実施予定期間の変更（変更前：平成 22～27 年度実施予定） ・平成 26 年度を以て一旦事業完了となるが、その後は、経年変化がみられる箇所あるいは要望があった箇所について、随時整備を実施する。 ・川口一丁目交差点～中央一丁目交差点間の東側歩道部については、「亀城モール整備事業」の中で広場空間との一体的な整備によりセミフラット型歩道へ改修し、歩車道境界部の段差の改善、歩道の勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う（事業主体：土浦市、平成 29～30 年度工事予定）。
				実績		■	■	■	■	■	>						
		・視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■	■	■	>						
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■			>						
		・歩道の勾配の改善		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績		■	■	■			>						
	経路⑨まちかど蔵前道路	・歩道の路面の凹凸の改善	土浦市（公園街路課）	計画	■												※実施済
				実績	■												
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置		計画	■												
				実績	■												
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画	■												
				実績	■												
		・歩道の勾配の改善		計画	■												
				実績	■												
	経路⑩土浦小学校前道路	・安全な歩行空間の確保	〃	計画				■	■								※実施済
				実績			■	■	■	■							
	経路⑪一中地区公民館前道路	・安全な歩行空間の確保	土浦市（道路課）	計画										■	■	■	※実施予定期間の変更（変更前：平成 27～31 年度実施予定） ・建物が密集し、かつ、歩道が未整備であるため、事業効果の早期発現は困難な状況である。まず「ゾーン 30」等の安全対策を行っていく。
				実績					■								
	経路⑫（都）荒川沖木田余線	・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	〃	計画		■											※実施済
				実績		■											
		・歩道の勾配の改善		計画							■	■	■				※実施予定期間の変更（変更前：平成 27～31 年度実施予定）
				実績													
	経路⑬川口運動公園前道路	・歩道の路面の凹凸の改善	〃	計画		■											※実施済
				実績		■											
		・視覚障害者誘導用ブロックの補修		計画		■											※実施済
				実績		■											
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画		■											※実施済
				実績		■											
		・歩道の勾配の改善		計画								■	■	■			※実施予定期間の変更（変更前：平成 27～31 年度実施予定）
				実績													

（土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
道路特定事業	経路⑭常磐線横断道路	・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	土浦市（道路課）	計画													※実施済
				実績													
		・歩道の勾配の改善		計画													
				実績													
都市公園特定事業	施設⑰亀城公園	・出入口付近に公園全体の案内図の設置	土浦市（公園街路課）	計画													※実施済
				実績													
		・トイレの改善		計画													
				実績													
建築物特定事業	施設⑤亀城プラザ	・歩道との境にあるグレーチングの改善	土浦市（行政経営課）	計画													※実施済
				実績													
交通安全特定事業	経路④西口駅前広場	・主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置	茨城県公安委員会	計画													※実施予定期間の変更（変更前：平成 23～25 年度実施予定） ・駅前広場の改修に合わせて実施する。
				実績													
	経路⑤東口駅前広場	・主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置	〃	計画													※実施予定期間の変更（変更前：平成 23～25 年度実施予定） ・駅前広場の改修に合わせて実施する。
				実績													
	経路⑦県道土浦停車場線	・歩行者用信号の適切な青時間の確保	〃	計画													※実施済
				実績													
		・経過時間表示付歩行者用灯器の設置		計画													
				実績													
	経路⑫（都）荒川沖木田余線	・歩行者用信号の適切な青時間の確保	〃	計画													※実施済
				実績													
	経路⑭常磐線横断道路	・経過時間表示付歩行者用灯器の設置	〃	計画													※実施済
				実績													
	経路④～⑭	・道路標識、道路標示の高輝度化の推進	〃	計画													※実施済
				実績													
	重点整備地区	・違法駐車防止等に関する広報活動の実施	〃	計画													
				実績							>						
その他の事業（自由通路等）	経路①東西自由通路	・西口エレベーターの設置	土浦市（都市計画課）	計画													※実施済 （平成 22～23 年度エレベーター設置、平成 25 年度視覚障害者誘導システム導入）
				実績													
		・東口エレベーターの利用時間の延長	土浦市（公園街路課）	計画													※実施済
				実績													
		・西口エスカレーターの利用時間の延長		計画													
				実績													

（土浦駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体		実施期間 -21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
その他の事業 （自由通路等）	経路②西口ペデストリアンデッキ（既設）	・西口ペデストリアンデッキエレベーターの利用時間の延長	土浦市（公園街路課）	計画													※実施済
				実績													
		・案内サインの設置及び改善	土浦市（商工観光課・都市計画課）	計画													※実施予定期間の変更（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・事業者変更（公園街路課→商工観光課・都市計画課）
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置	土浦市（公園街路課）	計画													※事業内容の変更（追加する事業） ・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路及び新庁舎との連続性に配慮し設置する。 ・案内板は駅前広場に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。
				実績													
		・連続的なシェルターの設置		計画													
				実績													
		・広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置	土浦市（都市計画課）	計画													
				実績													
	経路④西口ペデストリアンデッキ（新設）	・階段及び通路に２段手すりを設置	土浦市（土浦駅北開発事務所）	計画													※事業内容の変更（追加する事業） ・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路及び土浦駅前北地区再開発ビルとの連続性に配慮し設置する。
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画													
				実績													
		・階段の踏面端部の視認性の確保		計画													
				実績													
		・連続的なシェルターの設置		計画													
				実績													
	経路⑮ザ・モール 505	・車いす対応トイレの改善	土浦市（公園街路課）	計画													※実施済
				実績													
		・グレーチングの改善		計画													※実施済
				実績													
		・案内板の改修		計画													※実施予定期間の変更（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。
				実績													

■　特定事業計画－土浦駅周辺地区

短期（平成26年度末）

施設⑰　亀城公園
○出入口付近に公園全体の案内図の設置
○トイレの改善

経路❿　土浦小学校前道路
○安全な歩行空間の確保

経路❾　まちかど蔵前道路
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの設置
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善

施設⑤　亀城プラザ
○歩道との境にあるグレーチングの改善

経路❽　国道125号
【都市計画道路整備までの当面の対応】
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善

経路⓯　ザ・モール505
○車いす対応トイレの改善
○グレーチングの改善

経路❼　県道土浦停車場線
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善

経路❼　県道土浦停車場線
○歩行者用信号の適切な青時間の確保
○経過時間表示付歩行者用灯器の設置

【生活関連施設】①～⑳
1. 土浦駅・土浦駅ビル
2. ウララ
3. ウララ２
4. ウララ３
5. 亀城プラザ
6. 一中地区公民館
7. ザ・モール505
8. マリーナ
9. まちかど蔵
10. 駅前郵便局
11. 常陽銀行土浦支店
12. 筑波銀行本店
13. 三菱東京UFJ銀行土浦支店
14. 常陽銀行土浦駅前支店
15. 筑波銀行土浦駅前出張所
16. りそな銀行土浦支店
17. 亀城公園
18. 川口運動公園
19. 駅西駐車場
20. 駅東駐車場

経路❷　西口ペデストリアンデッキ（既設）
○西口ペデストリアンデッキエレベーターの利用時間の延長
○視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置
○連続的なシェルターの設置
○広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置

経路❹　西口駅前広場
○車いす対応の一般車乗降場の設置
○視覚障害者誘導用ブロックの補修

経路❹　西口ペデストリアンデッキ（新設）
○階段及び通路に２段手すりを設置
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○階段の踏面端部の視認性の確保
○連続的なシェルターの設置

経路⓬　(都)荒川沖木田余線
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善

経路⓬　(都)荒川沖木田余線
○歩行者用信号の適切な青時間の確保

経路⓭　川口運動公園前道路
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善

経路⓮　常磐線横断道路
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善

経路⓮　常磐線横断道路
○経過時間表示付歩行者用灯器の設置

経路❺　東口駅前広場
○車いす対応の一般車乗降場の設置
○歩道とタクシー停車位置の段差解消
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善

土浦駅
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

経路❶　東西自由通路
○西口エレベーターの設置
○東口エレベーターの利用時間の延長
○西口エスカレーターの利用時間の延長

重点整備地区の区域
事業中施設
未着手施設
事業完了施設
事業中経路
事業中経路（都市計画道路）
未着手経路
未着手経路(都市計画道路)
事業完了経路

○事業中
○事業完了

乗合バス
○ノンステップバスの導入の推進
○低床バスの路線・時刻固定の推進
○バス乗り場に低床バスの運行情報の表示
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

生活関連経路
○道路標識、道路標示の高輝度化の推進

重点整備地区
○違法駐車防止等に関する広報活動の実施

N
0　100　400m
1:8,000

■　特定事業計画－土浦駅周辺地区

中長期（平成31年度末）

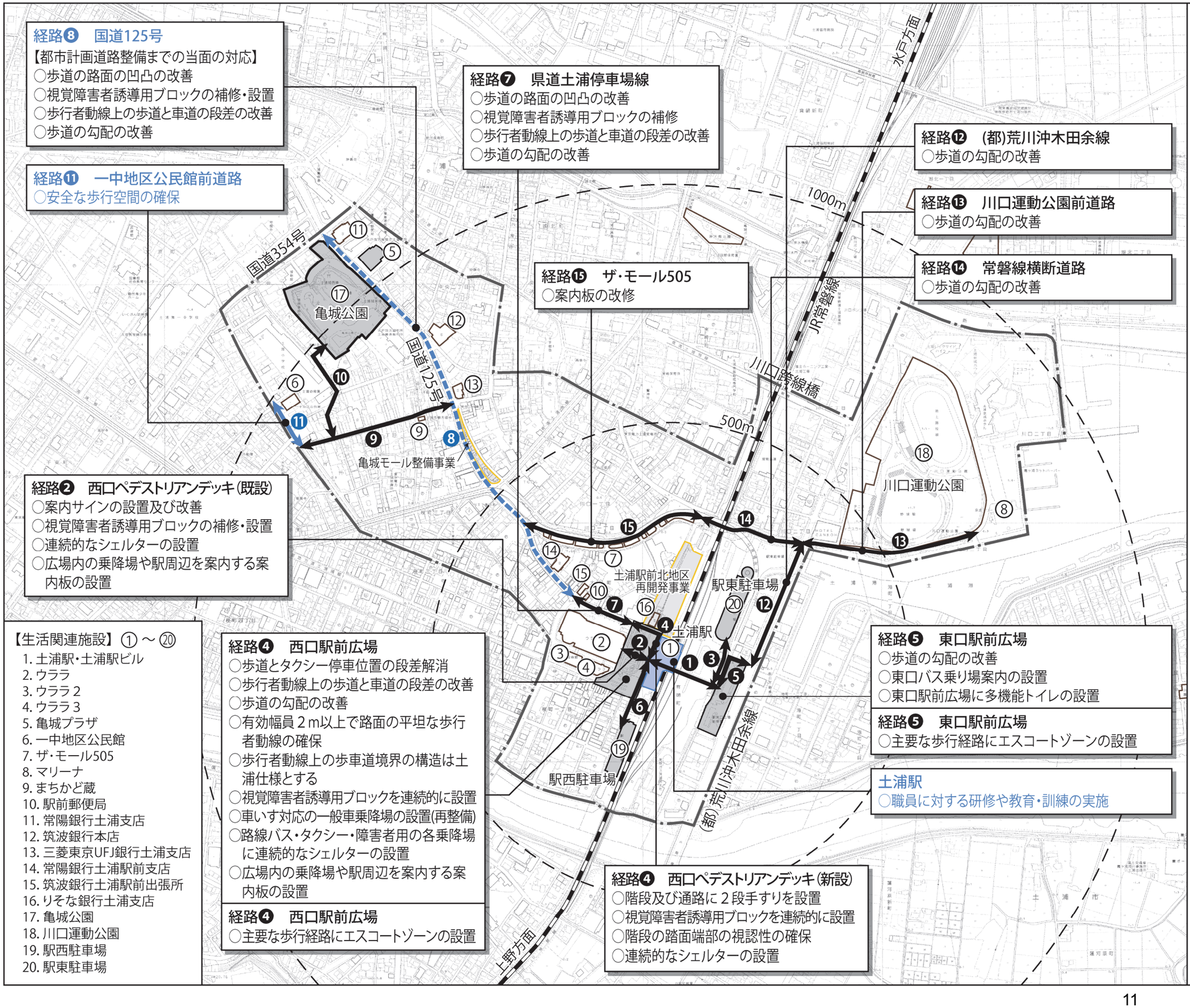

経路❽　国道125号
【都市計画道路整備までの当面の対応】
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善

経路⓫　一中地区公民館前道路
○安全な歩行空間の確保

経路❷　西口ペデストリアンデッキ（既設）
○案内サインの設置及び改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置
○連続的なシェルターの設置
○広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置

経路❼　県道土浦停車場線
○歩道の路面の凹凸の改善
○視覚障害者誘導用ブロックの補修
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善

経路⓬　(都)荒川沖木田余線
○歩道の勾配の改善

経路⓭　川口運動公園前道路
○歩道の勾配の改善

経路⓮　常磐線横断道路
○歩道の勾配の改善

経路⓯　ザ・モール505
○案内板の改修

【生活関連施設】①～⑳
1. 土浦駅・土浦駅ビル
2. ウララ
3. ウララ２
4. ウララ３
5. 亀城プラザ
6. 一中地区公民館
7. ザ・モール505
8. マリーナ
9. まちかど蔵
10. 駅前郵便局
11. 常陽銀行土浦支店
12. 筑波銀行本店
13. 三菱東京UFJ銀行土浦支店
14. 常陽銀行土浦駅前支店
15. 筑波銀行土浦駅前出張所
16. りそな銀行土浦支店
17. 亀城公園
18. 川口運動公園
19. 駅西駐車場
20. 駅東駐車場

経路❹　西口駅前広場
○歩道とタクシー停車位置の段差解消
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○歩道の勾配の改善
○有効幅員２m以上で路面の平坦な歩行者動線の確保
○歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○車いす対応の一般車乗降場の設置(再整備)
○路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置
○広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置

経路❹　西口駅前広場
○主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置

経路❹　西口ペデストリアンデッキ（新設）
○階段及び通路に２段手すりを設置
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○階段の踏面端部の視認性の確保
○連続的なシェルターの設置

経路❺　東口駅前広場
○歩道の勾配の改善
○東口バス乗り場案内の設置
○東口駅前広場に多機能トイレの設置

経路❺　東口駅前広場
○主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置

土浦駅
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

重点整備地区の区域
事業中施設
未着手施設
事業完了施設
事業中経路
事業中経路（都市計画道路）
未着手経路
未着手経路(都市計画道路)
事業完了経路

○事業中
○事業完了

※短期（平成26年度末まで）の事業完了を除く

乗合バス
○ノンステップバスの導入の推進
○低床バスの路線・時刻固定の推進
○バス乗り場に低床バスの運行情報の表示
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

重点整備地区
○違法駐車防止等に関する広報活動の実施

N
0　100　400m
1:8,000

４．個別事業計画

（１）公共交通特定事業

整備対象	施設①　土浦駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．職員に対する研修や教育・訓練の実施		―	―	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	関東鉄道株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		―	2,600 万円（１台あたり購入額）	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		―	―	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		―	―	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		―	―	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	関鉄観光バス株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		―	400 万円（１台あたり年額リース料）	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		―	―	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		―	―	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		―	―	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	関鉄パープルバス株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		－	－	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		－	－	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		－	－	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	関鉄グリーンバス株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		－	－	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		－	－	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		－	－	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	ジェイアールバス関東株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		－	1,500 万円（中古車１台あたり購入額）	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		－	－	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		－	－	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	ＮＰＯ法人まちづくり活性化土浦		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

（２）道路特定事業

整備対象	経路④　西口駅前広場	事業主体	土浦市（公園街路課・都市計画課）
施設名・面積	土浦駅西口広場		面積：約 9,800 ㎡

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道とタクシー停車位置の段差解消	－	平成 28 年度	平成 28 年度
イ．歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	－	平成 27 年度	平成 29 年度
ウ．歩道の勾配の改善	－	平成 27 年度	平成 29 年度
エ．有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保	－	平成 27 年度	平成 29 年度
オ．歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする	－	平成 27 年度	平成 29 年度
カ．視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置	－	平成 27 年度	平成 29 年度
キ．車いす対応の一般車乗降場の設置（再整備）	－	平成 28 年度	平成 28 年度
ク．路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置	－	平成 27 年度	平成 28 年度
ケ．広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置	－	平成 27 年度	平成 28 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路、新庁舎及び土浦駅前北地区再開発ビルとの連続性に配慮し設置する。

・案内板は西口ペデストリアンデッキに設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。

事業実施位置図

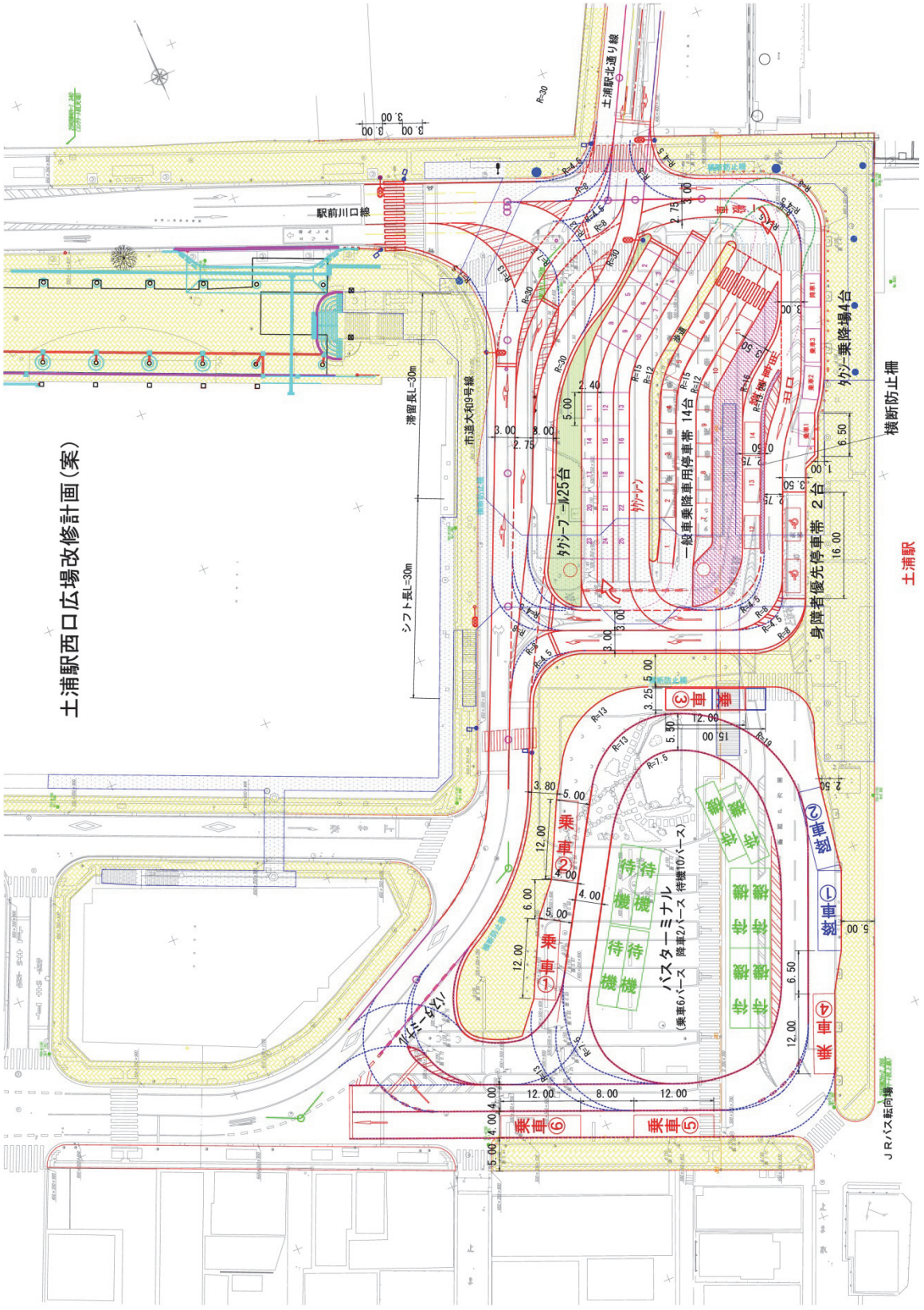
土浦駅西口広場改修計画（案）
駅前川口線
土浦駅北通り線
市道大和9号線
滞留長L=30m
シフト長L=30m
タクシープール25台
一般車乗降車用停車帯 14台
タクシー乗降場4台
身障者優先停車帯 2台
横断防止柵
土浦駅
乗車①
乗車②
乗車③
乗車④
乗車⑤
乗車⑥
バスターミナル
（乗車6バース 降車2バース 待機10バース）
待機
JRバス転向場

整備対象	経路⑤　東口駅前広場	事業主体	土浦市（公園街路課）
施設名・面積	土浦駅東口広場		面積：約 8,500 ㎡

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の勾配の改善	150m	平成 28 年度	平成 28 年度
イ．東口バス乗り場案内の設置	1 箇所	平成 28 年度	平成 31 年度
ウ．東口駅前広場に多機能トイレの設置	1 箇所	平成 27 年度	平成 27 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・東口バス乗り場案内の設置は、各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。

事業実施位置図

整備対象	経路⑦　県道土浦停車場線	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道　土浦停車場線		
事業区間・延長	始点：土浦駅西口広場　～終点：国道 125 号交差部		延長：約１８０ｍ

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の路面の凹凸の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度
イ．視覚障害者誘導用ブロックの補修	－	平成 22 年度	平成 31 年度
ウ．歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度
エ．歩道の勾配の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・平成 26 年度を以て一旦事業完了となるが、その後は、経年変化がみられる箇所あるいは要望があった箇所について、随時整備を実施する。

事業実施位置図

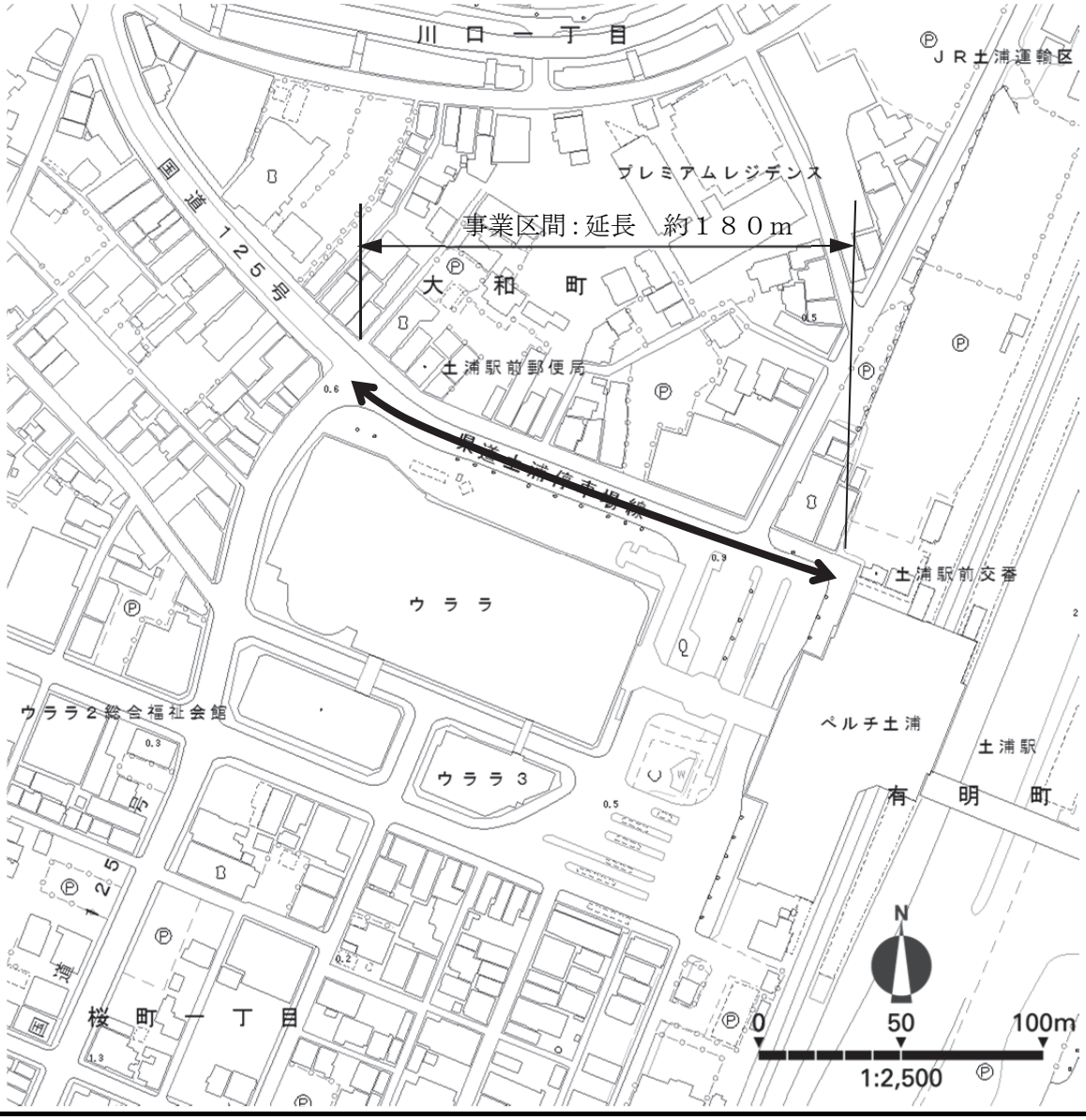

整備対象	経路⑧　国道１２５号	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	国道１２５号		
事業区間・延長	始点：土浦停車場線終点～終点：亀城公園北交差点	延長：約９５０m	

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．都市計画道路の整備	950m	平成 32 年度以降	
イ．歩道の路面の凹凸の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度
ウ．視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置	－	平成 22 年度	平成 31 年度
エ．歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度
オ．歩道の勾配の改善	－	平成 22 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・「都市計画道路の整備」については、歩道の勾配の改善が平成 26 年度で完了することから、利用状況を鑑み、整備手法・整備時期を検討する。

・平成 26 年度を以て一旦事業完了となるが、その後は、経年変化がみられる箇所あるいは要望があった箇所について、随時整備を実施する。

【亀城モール整備事業（事業主体：土浦市）】

・川口一丁目交差点～中央一丁目交差点間の東側歩道部については、「亀城モール整備事業」の中で広場空間との一体的な整備によりセミフラット型歩道へ改修し、歩車道境界部の段差の改善、歩道の勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う。

（平成 29～30 年度工事予定）

事業実施位置図（始点：土浦停車場線終点～終点：中央１丁目交差点、延長：約 470m）

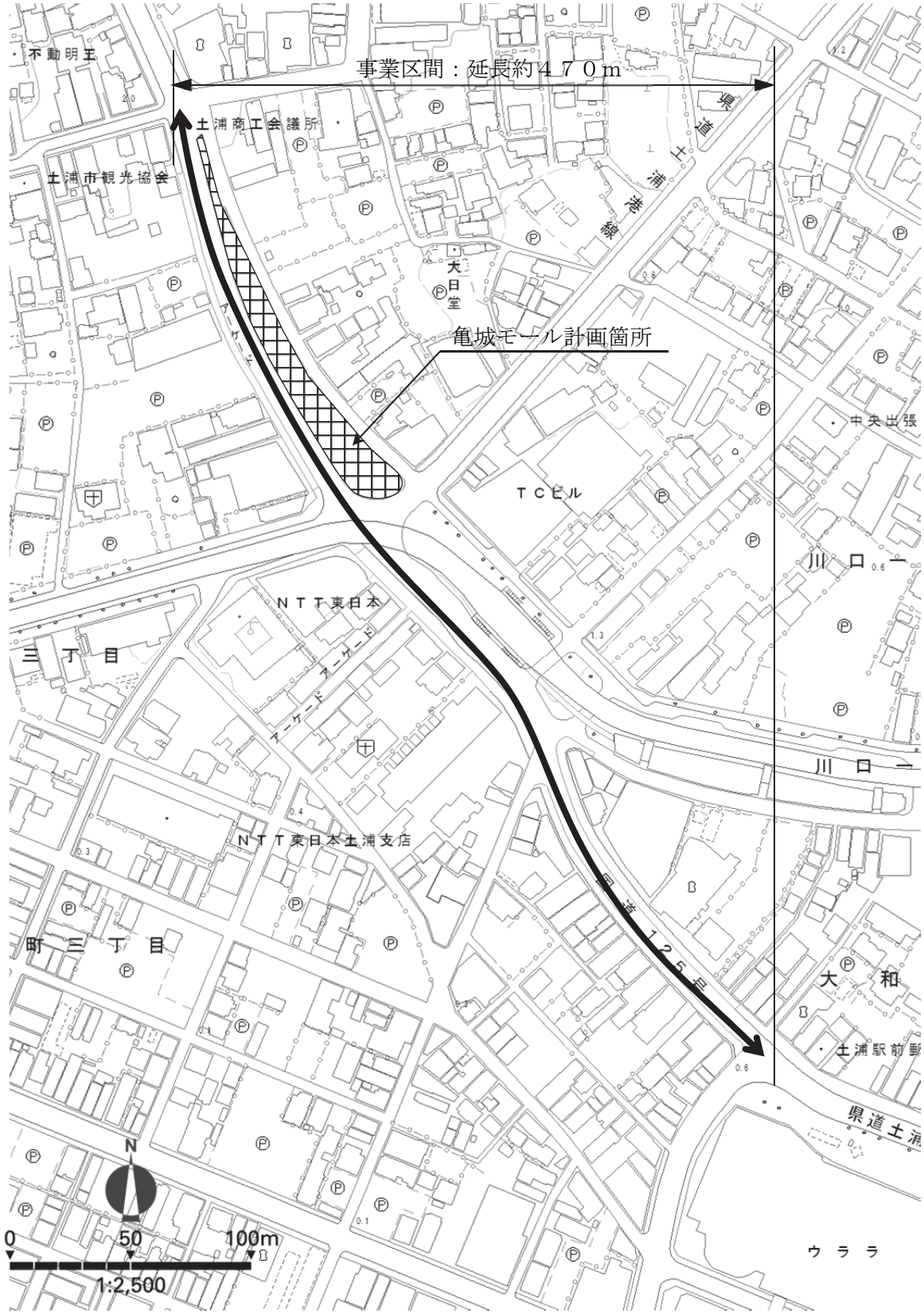

事業実施位置図（始点：中央１丁目交差点～終点：亀城公園交差点、延長：約 480m）

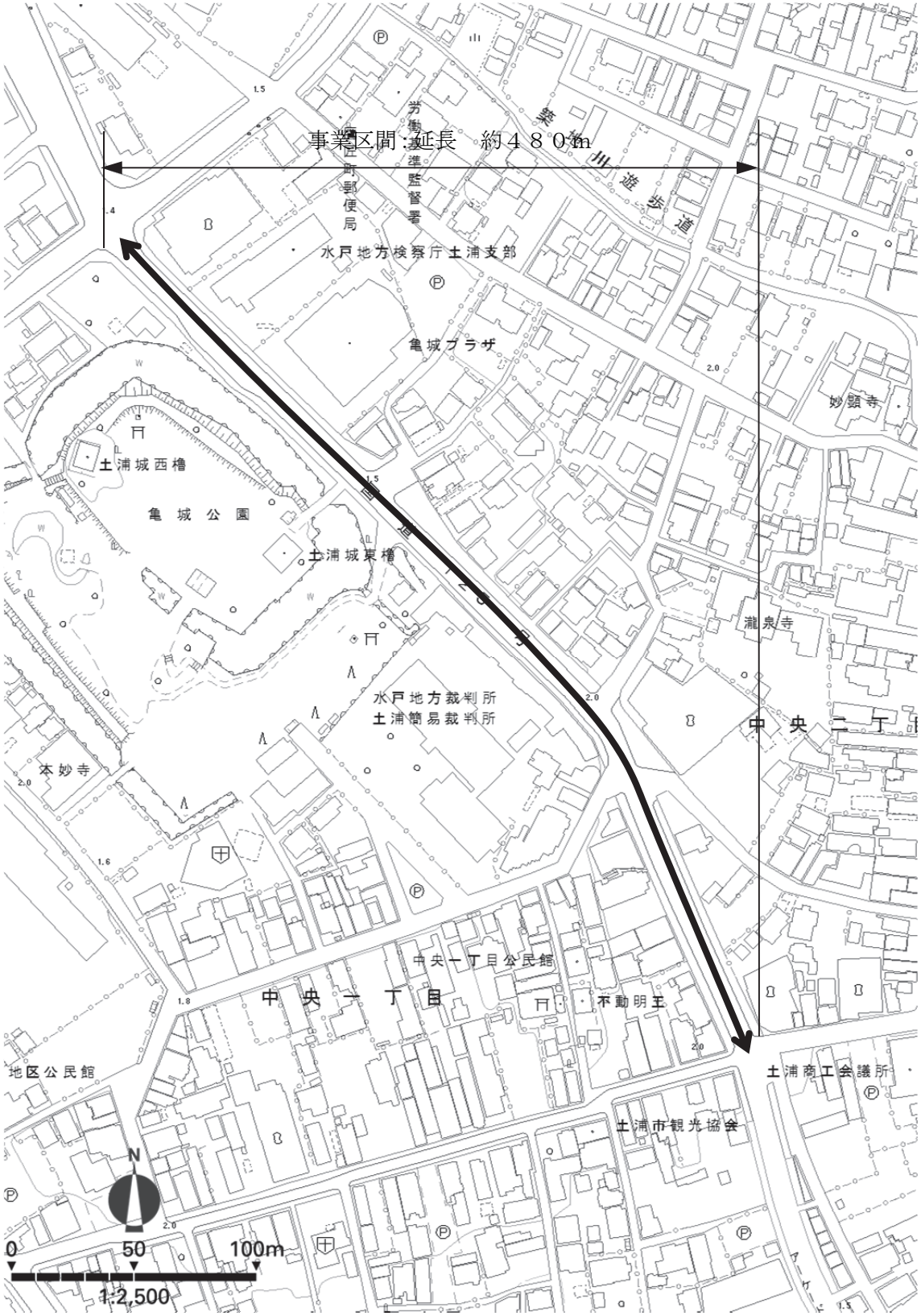

整備対象	経路⑪　一中地区公民館前道路	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道大手町１号線		
事業区間・延長	始点：熊野屋前交差点～終点：国道 354 号交差点		延長：約　330m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．安全な歩行空間の確保	330m	平成 30 年度	平成 32 年度以降

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・建物が密集し、かつ、歩道が未整備であるため、事業効果の早期発現は困難な状況である。まず「ゾーン 30」等の安全対策を行っていく。

事業実施位置図

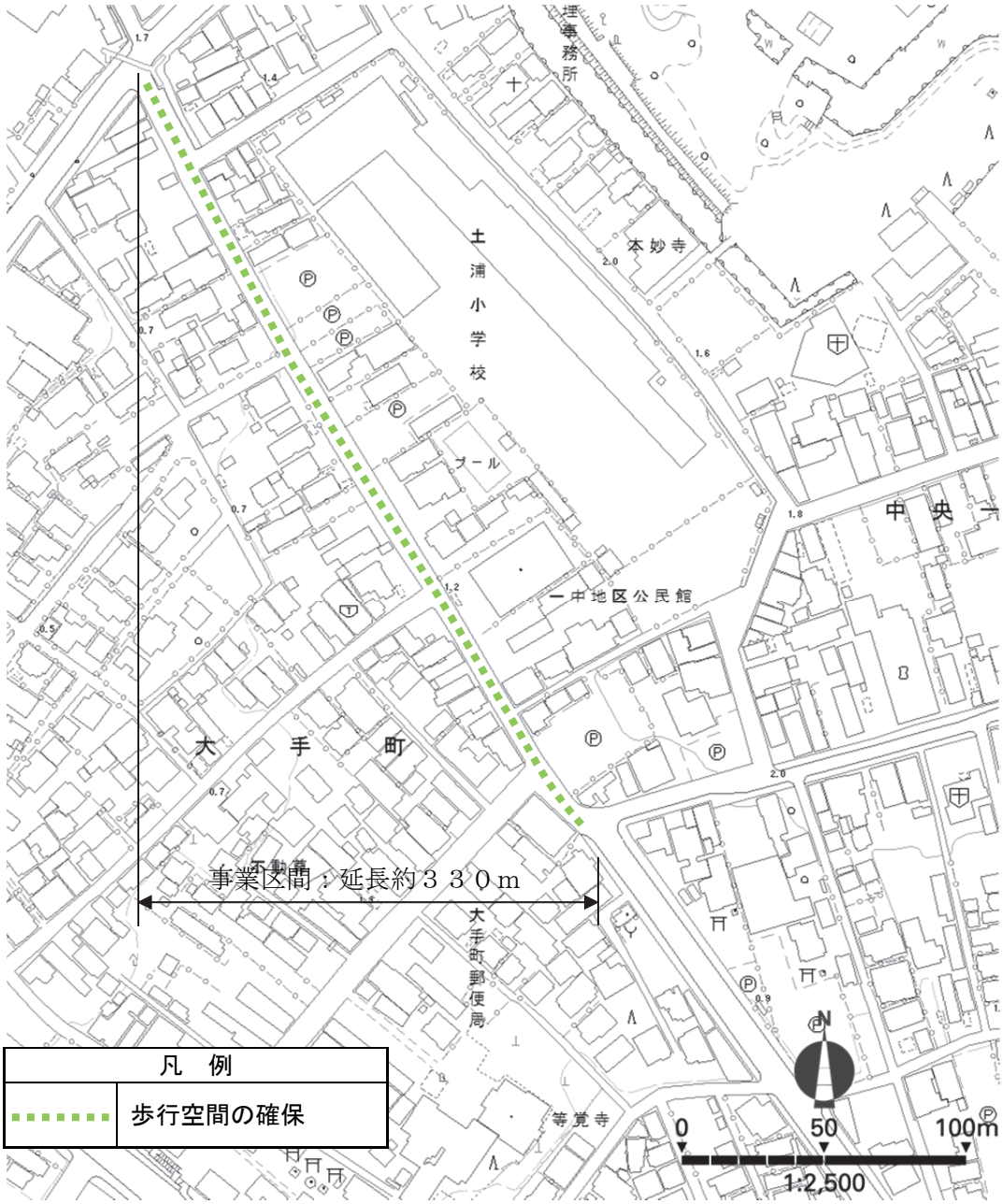

整備対象	経路⑫　(都)荒川沖木田余線	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道Ⅰ級２２号線		
事業区間・延長	始点：東横イン前～終点：CANKOH 前交差点		延長：約　300m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の勾配の改善	300m	平成 27 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

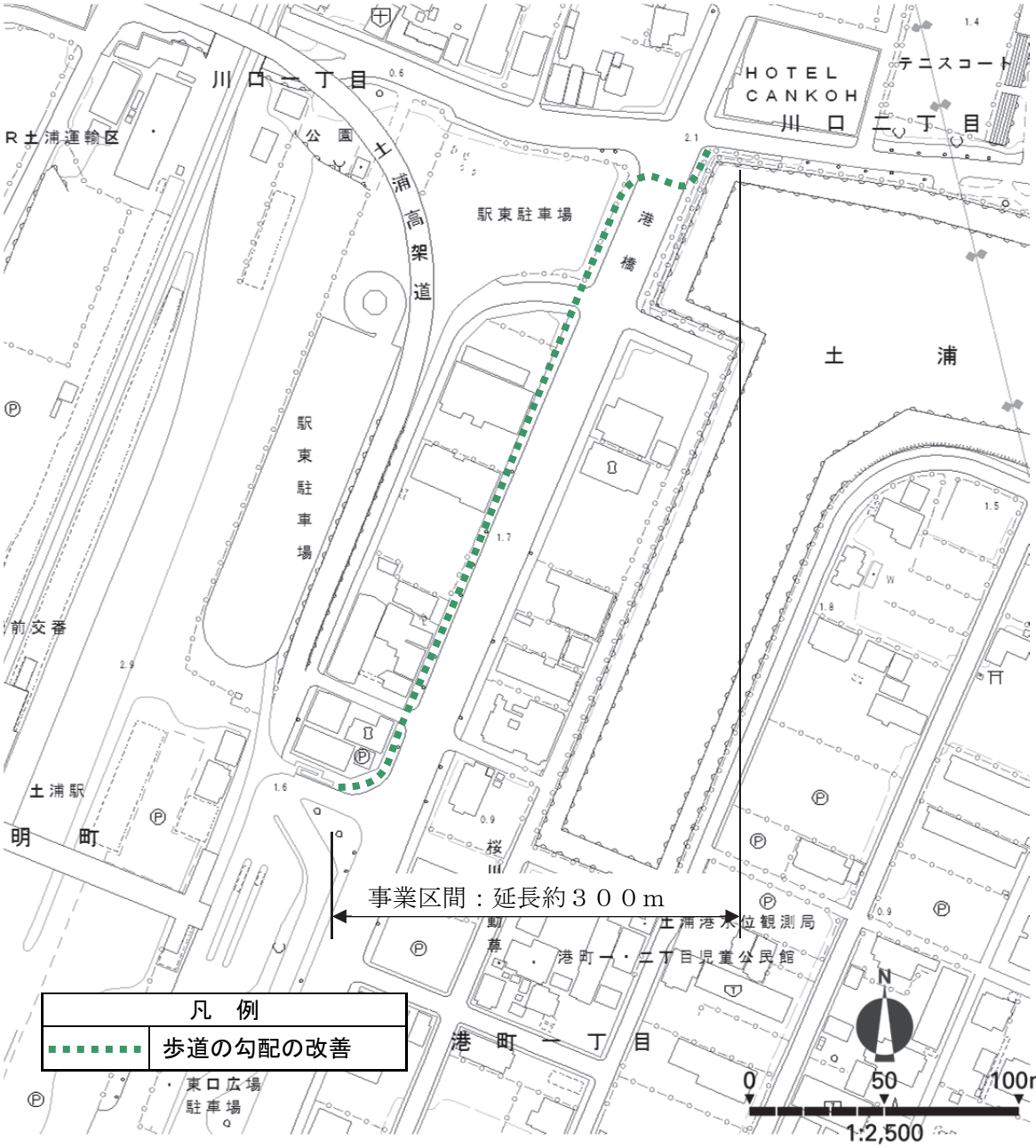

整備対象	経路⑬　川口運動公園前道路	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道川口１４号線		
事業区間・延長	始点：CANKOH 前交差点～終点：京成マリーナ前		延長：約　340m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の勾配の改善	340m	平成 28 年度	平成 30 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

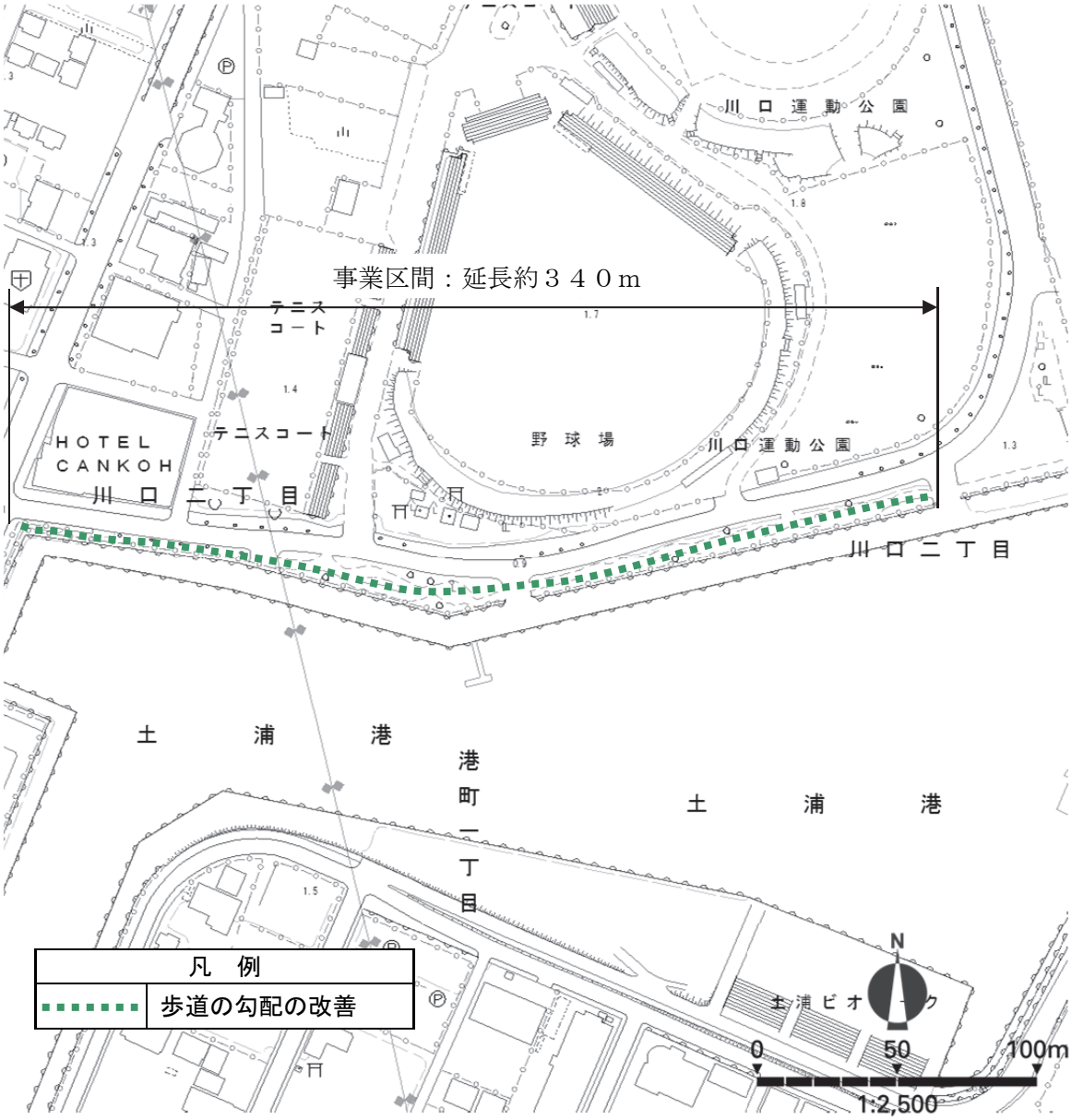

整備対象	経路⑭　常磐線横断道路	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道大和４号線外		
事業区間・延長	始点：ザ・モール 505～終点：CANKOH 前交差点	延長：約　230m	

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の勾配の改善	230m	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

（3）交通安全特定事業

整備対象	経路④　西口駅前広場	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
信号機のない横断歩道	ア．主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置	－	平成 27 年度	平成 28 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・駅前広場の改修に合わせて実施する。				

整備対象	経路⑤　東口駅前広場	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
信号機のない横断歩道	ア．主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置	－	平成 27 年度	平成 28 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・駅前広場の改修に合わせて実施する。				

整備対象	重点整備地区	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
地区内	ア．違法駐車防止等に関する広報活動の実施	－	平成 22 年度	継続
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

（４）その他の事業（自由通路等）

整備対象	経路② 西口ペデストリアンデッキ（既設）	事業主体	土浦市（公園街路課・商工観光課・都市計画課）	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．案内サインの設置及び改善		－	平成 27 年度	平成 29 年度
イ．視覚障害者誘導用ブロックの補修・設置		－	平成 26 年度	平成 27 年度
ウ．連続的なシェルターの設置		－	平成 26 年度	平成 27 年度
エ．広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置		－	平成 26 年度	平成 27 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路及び新庁舎との連続性に配慮し設置する。

・案内板は駅前広場に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。

整備対象	経路④ 西口ペデストリアンデッキ（新設）	事業主体	土浦市（土浦駅北開発事務所）	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．階段及び通路には２段手すりを設置		－	平成 26 年度	平成 28 年度
イ．視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		－	平成 26 年度	平成 28 年度
ウ．階段の路面端部の視認性の確保		－	平成 26 年度	平成 28 年度
エ．連続的なシェルターの設置		－	平成 26 年度	平成 28 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路及び土浦駅前北地区再開発ビルとの連続性に配慮し設置する。

整備対象	経路⑮　ザ･モール 505	事業主体	土浦市（公園街路課）	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．案内板の改修		－	平成 28 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。

（５）その他の事業（ソフト施策）

まちのバリアフリー化には、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の取り組みも重要であり、行政や事業者とともに市民の協力が不可欠である。

行政・事業者・市民が、基本構想に掲げられている以下のソフト事業を中心に、バリアフリーのソフト面の取り組みを継続的に推進する。

○生活関連経路における駐輪、看板・商品等の歩行空間の障害物の排除

・放置自転車については、放置防止条例に基づき撤去を進めるとともに、地域住民との協力により、自転車利用者に対する啓発活動を推進する。
・歩道上の看板や商品のはみ出し陳列などの不法占用物件については、土浦市と商店街等の関係者が協力し、沿道利用者に対する啓発活動を推進するとともに、警察との連携により、不法占用物件の排除に取り組む。

○公共交通機関の職員の研修や教育・訓練の実施

・安全で快適に公共交通機関を利用してもらうためには、移動が困難な利用者の心理的・身体的な特性を理解し、公共交通機関を利用する場合のニーズを的確に把握して応対することが必要である。そのため、公共交通事業者は、職員の接遇・介助レベルの向上を図る研修の定期的な実施や、適切な応対を行うためのマニュアルの整備を進める。

○市民のバリアフリーに対する理解と協力

・市民のバリアフリーに対する理解と協力を深めるため、市報等を活用した広報活動や、地域コミュニティや商店街等を通じた啓発活動、小中学校におけるバリアフリー教室等の実施を推進する。

○自転車利用に関するマナー向上の推進

・自転車利用のルールとマナーの向上を図るため、市報等を活用した広報活動や、小中学校等における交通安全教室の実施を推進する。

第３章　荒川沖駅周辺地区の特定事業計画

１．地区の概要

【荒川沖駅周辺地区の概要】

特定旅客施設 （１日平均利用者数）	ＪＲ常磐線荒川沖駅／約 17,000 人 （平成 25 年度　資料：ＪＲ東日本）
重点整備地区の面積	約４６ha
主な生活関連施設	土浦市役所南支所、荒川沖ショッピングセンターさんぱる
生活関連経路の延長	約 2,520m

【荒川沖駅周辺地区の位置】

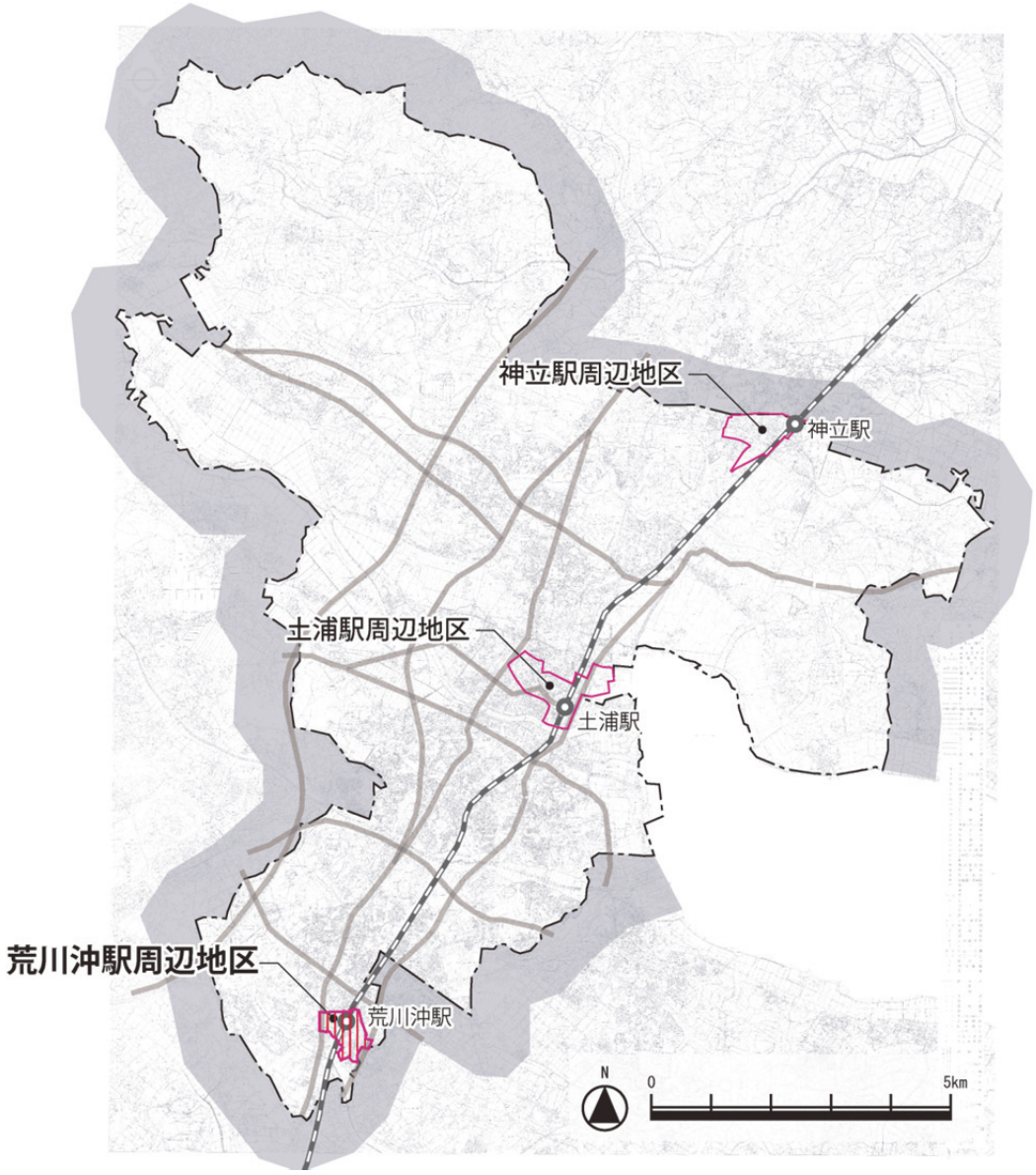

２．バリアフリーまちづくりの方針

市内・市外から当該地区へ訪れやすくするとともに、荒川沖駅を中心に安全で安心して移動できるまちづくりを目標に、次の方針によりバリアフリー化を進める。

・荒川沖駅周辺地区では、ＪＲ常磐線荒川沖駅を中心に、概ね駅から 500m圏内において、面的なバリアフリー化を図る。
・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設を対象として、駅と施設の間で、少なくとも１つのバリアフリー化された経路を確保する。
・バリアフリー化された経路を確保する際には、車いす使用者や視覚障害者などのそれぞれの立場の人が利用できる、連続的な経路を確保する。
・これらの経路の中では、特に、駅と土浦市役所南支所を結ぶ経路を中心に、荒川沖駅東西自由通路、西口駅前広場、（都）荒川沖駅前西通り線、荒川沖郵便局前道路、荒川沖保育所前道路、南支所接続通路の連続的な経路を確保する。
・その他の施設を結ぶ経路については、現状で歩道がある経路は歩道を活用したバリアフリー化を行う。また、歩道の設置が難しい路線については、「歩行空間の舗装の色を変えるなどによる安全な歩行空間の確保」など、可能な限りの整備内容でのバリアフリー化を図る。
・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設については、施設（建築物）の出入口まで到達できるように、バリアフリー化を図る。
・視覚障害者誘導用ブロックや案内標識などの誘導案内設備については、統一した仕様による整備を行うとともに、高齢者、障害者等に配慮した表現を用いる。
・放置自転車や店舗看板の歩道上への配置などを解消する適切な管理とマナーの向上を推進する。

３．荒川沖駅周辺地区バリアフリー特定事業計画

※実施した案件を黒塗りで、未完・継続案件を＞で、それぞれ実績欄に表示

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
公共交通特定事業	荒川沖駅	・職員に対する研修や教育・訓練の実施	東日本旅客鉄道株式会社	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	＞						
	乗合バス	・ノンステップバスの導入の推進	関東鉄道株式会社	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	＞						
		・低床バスの路線・時刻固定の推進		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績				■	■	■	＞						
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績				■	■	■	＞						
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	＞						
道路特定事業	経路②西口駅前広場	・視覚障害者誘導用ブロックの補修	土浦市（公園街路課）	計画			■	■	■	■							
				実績				■									※実施済
		・歩道とタクシー停車位置の段差解消		計画			■	■	■	■							
				実績				■									※実施済
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画			■	■	■	■							
				実績						■							※実施済
		・トイレの利用しやすさの改善		計画			■	■	■	■							
				実績					■								※実施済
		・車いす対応の一般車乗降場の設置		計画		■											
				実績		■	■										※実施済
		・案内標識の充実		計画								■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。
				実績													
	経路③東口駅前広場	・視覚障害者誘導用ブロックの補修	〃	計画		■											
				実績		■	■										※実施済
		・トイレの利用しやすさの改善		計画			■	■	■	■							
				実績				■	■								※実施済
		・ショッピングセンター前の車止めの改善		計画		■											
				実績		■	■										※実施済
		・車いす対応の一般車乗降場の設置		計画		■											
				実績		■	■										※実施済
		・案内標識の充実		計画								■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。
				実績													
	経路④（都）荒川沖駅前西通り線	・視覚障害者誘導用ブロックの補修	茨城県（土浦土木事務所）	計画	■	■											
				実績		■											※実施済
		・歩道の舗装の改善		計画	■	■											
				実績		■											※実施済
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画								■	■				
				実績													

（荒川沖駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
道路特定事業	経路⑤県道館野荒川沖停車場線	・路面の凹凸等の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画							■	■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～28 年度実施予定） ・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。
				実績													
		・側溝の蓋の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・グレーチングの改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩行空間の障害物の撤去		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩行空間の確保		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
	経路⑥荒川沖郵便局前道路	・路面の凹凸等の改善	〃	計画							■	■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 24～26 年度実施予定） ・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。
				実績													
		・側溝の蓋の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩行空間の障害物の撤去		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
	経路⑥荒川沖郵便局前道路	・路面の凹凸等の改善	土浦市（道路課）	計画		■											**※実施済**
				実績			■										
		・側溝の蓋の改善		計画		■											
				実績			■										
		・歩行空間の障害物の撤去		計画		■											
				実績		■											
	経路⑦荒川沖保育所前道路（県道館野荒川沖停車場線）	・路面の凹凸等の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画							■	■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 24～26 年度実施予定） ・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。
				実績													
		・側溝の蓋の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・グレーチングの改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩行空間の障害物の撤去		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
	経路⑨荒川沖小学校前道路	・路面の凹凸等の改善	土浦市（道路課）	計画			■	■	■	■	■	■	■				**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定）
				実績				■	■	■	＞						
		・側溝の蓋の改善		計画			■	■	■	■	■	■	■				**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定）
				実績				■	■	■	＞						
		・踏切の安全対策		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績													
		・安全な歩行空間の確保		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績													
	経路⑩（都）荒川沖駅前東通り線	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	〃	計画			■	■	■	■							**※実施済**
				実績		■	■										

（荒川沖駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
道路特定事業	経路⑪ＪＲ常磐線東側道路	・路面の凹凸等の改善	土浦市（道路課）	計画		■											※実施済
				実績		■		■									
		・側溝の蓋の改善		計画		■											※実施済
				実績		■		■									
		・グレーチングの改善		計画		■											※実施済
				実績		■		■									
		・安全な歩行空間の確保		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績													
建築物特定事業	施設②土浦市役所南支所	・受付カウンターの改善	土浦市（市民課）	計画		■											※実施済
				実績		■											
		・インターホンの設置		計画	■	■	■	■	■	■							※実施済（職員の声かけにより対応）
				実績	■	■	■	■	■	■							
		・主要通路の幅員の拡幅		計画	■												※実施済
				実績	■												
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置		計画		■											※実施済
				実績		■											
		・入口の改善（弱視者対策）		計画	■	■	■	■	■	■							※実施済（自動ドア部分にポスター等の掲示により対応）
				実績	■	■	■	■	■	■							
交通安全特定事業	経路②西口駅前広場	**・主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置**	茨城県公安委員会	計画							■	■					**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～25 年度実施予定）
				実績													
	経路④（都）荒川沖駅前西通り線	・荒川沖駅西口横断路（押ボタン式信号）に音響信号及び高齢者感応信号の設置	〃	計画				■									※実施済
				実績			■	■									
	経路⑥荒川沖郵便局前道路	**・経路⑦との丁字路交差点において、歩行空間の確保にあわせて、交差点南側への横断歩道設置の検討**	〃	計画							■	■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・横断歩道の設置には、土浦警察署を通じた茨城県公安委員会への要望が必要である。
				実績													
	経路⑩（都）荒川沖駅前東通り線	・荒川沖九丁目横断路（押ボタン式信号）に音響信号及び高齢者感応信号の設置	〃	計画				■									※実施済
				実績			■										
	経路②～⑦及び⑨～⑪	・道路標識、道路標示の高輝度化の推進	〃	計画		■	■	■	■	■							※実施済
				実績		■	■	■	■	■							
	重点整備地区	**・違法駐車防止等に関する広報活動の実施**	〃	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	>						
その他の事業（自由通路）	経路①荒川沖駅東西自由通路	・視覚障害者誘導用ブロックの補修	土浦市（公園街路課）	計画								■					**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定）
				実績													
		・案内標識の充実		計画								■	■	■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定） ・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。
				実績													
		・利便性、安全性、防犯性の高い自由通路への改善		計画									■				**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～26 年度実施予定）
				実績													
その他の事業（敷地内通路）	経路⑧南支所接続道路	・側溝の蓋の改善	土浦市（道路課）	計画		■											※実施済
				実績		■											
		・適切な視覚障害者の誘導の検討		計画							■	■	■	■	■	■	**※実施予定期間の変更**（変更前：未定） ・外側線の設置及びカラー舗装を施すことで、歩行者空間の確保と歩車分離を図る。
				実績													
		・安全な歩行空間の確保		計画							■	■	■	■	■	■	
				実績													

■　特定事業計画－荒川沖周辺地区

短期（平成26年度末）

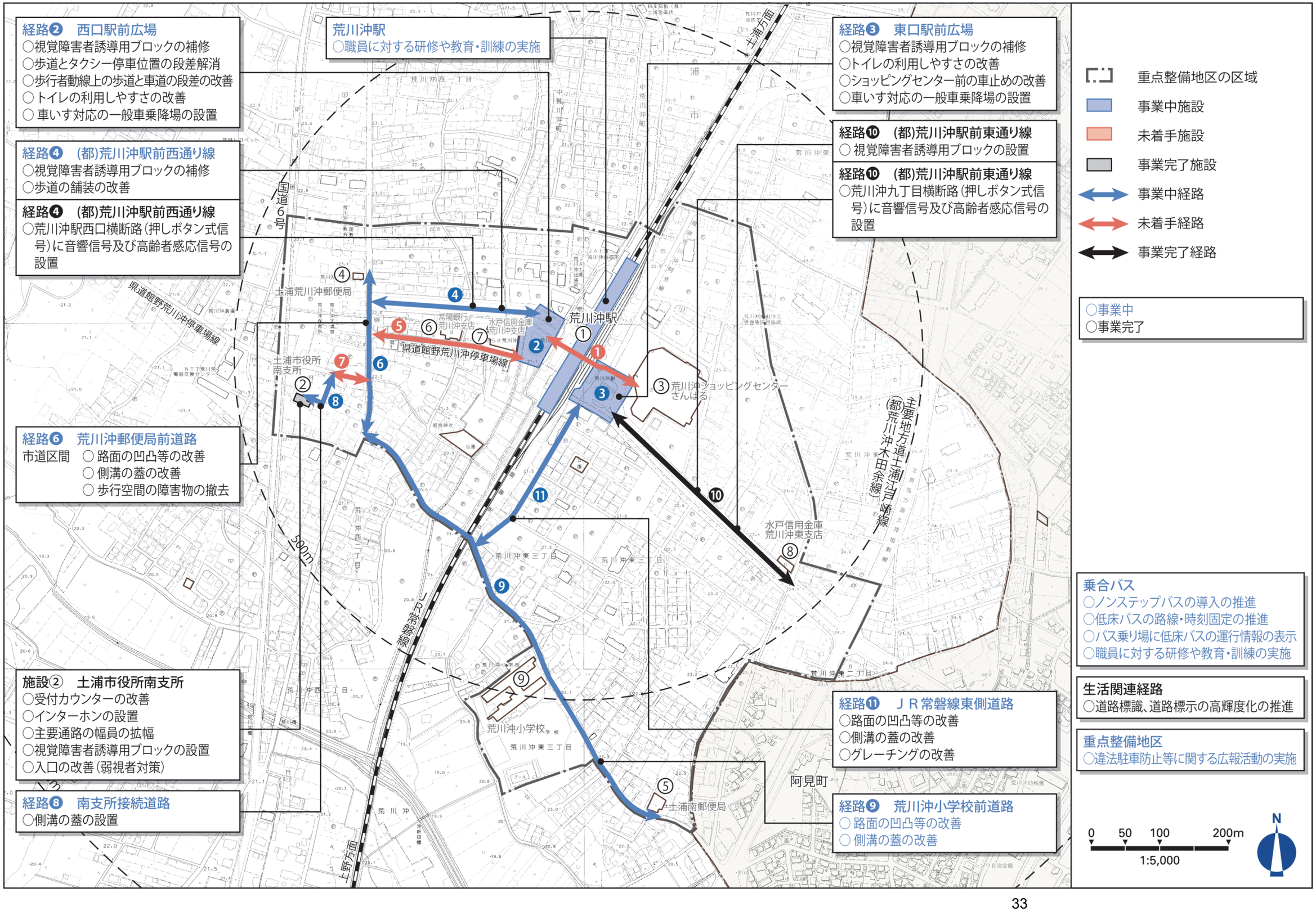

■　特定事業計画－荒川沖周辺地区

中長期（平成31年度末）

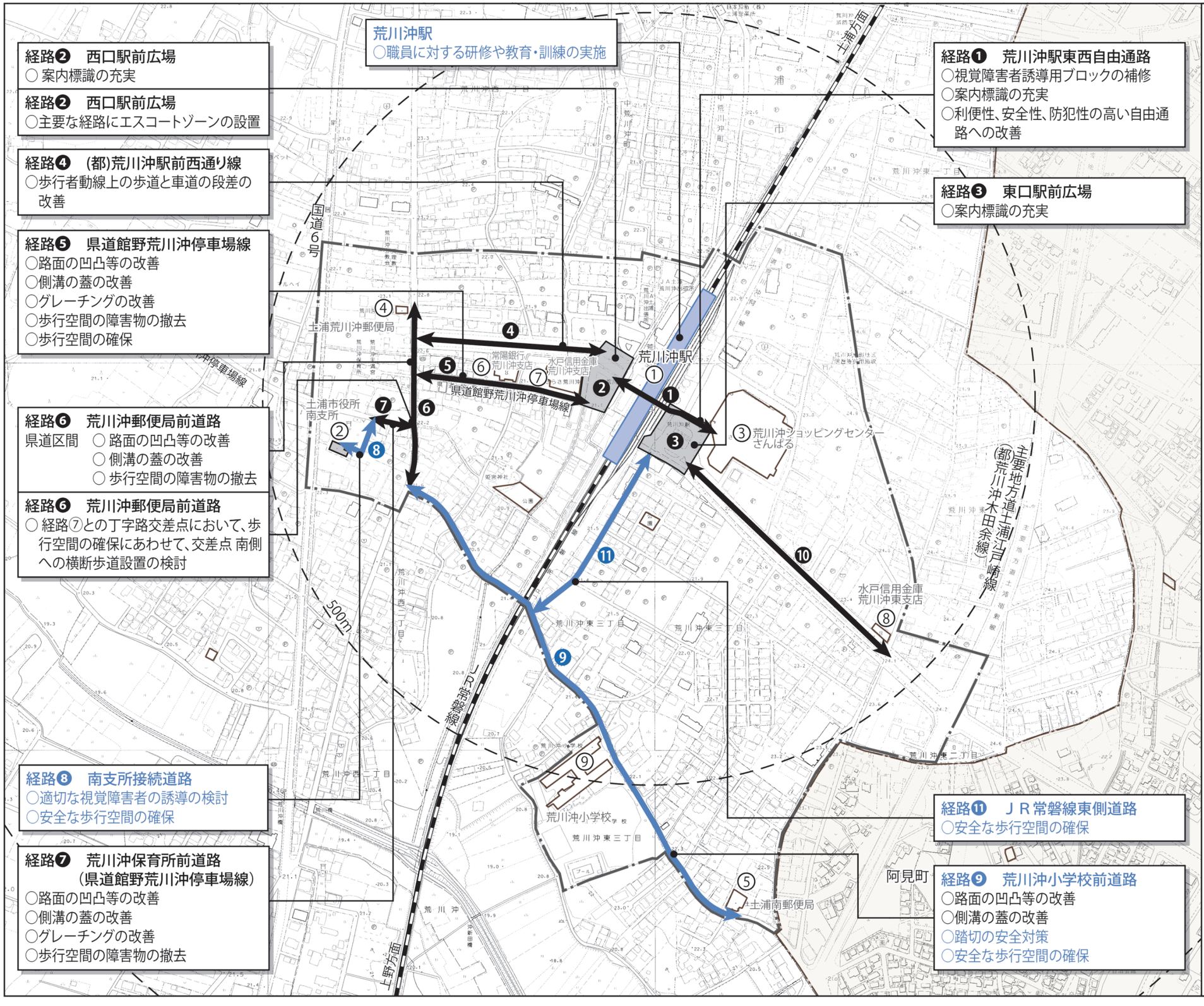

重点整備地区の区域
事業中施設
未着手施設
事業完了施設
事業中経路
未着手経路
事業完了経路

○事業中
○事業完了

※短期（平成26年度末まで）の事業完了を除く

乗合バス
○ノンステップバスの導入の推進
○低床バスの路線・時刻固定の推進
○バス乗り場に低床バスの運行情報の表示
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

重点整備地区
○違法駐車防止等に関する広報活動の実施

0　50　100　200m
1:5,000

N

４．個別事業計画

（１）公共交通特定事業

整備対象	施設①　荒川沖駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．職員に対する研修や教育・訓練の実施		―	―	平成 22 年度	継続

整備対象	乗合バス	事業主体	関東鉄道株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．ノンステップバスの導入の推進		―	2,600 万円（１台あたり購入額）	平成 22 年度	継続
イ．低床バスの路線・時刻固定の推進		―	―	平成 27 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		―	―	平成 27 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		―	―	平成 22 年度	継続

（２）道路特定事業

整備対象	経路②　西口駅前広場	事業主体	土浦市（公園街路課）
施設名・面積	荒川沖駅西口広場		面積：約 4,800 ㎡

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．案内標識の充実	1 箇所	平成 28 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。

事業実施位置図

整備対象	経路③　東口駅前広場	事業主体	土浦市（公園街路課）
施設名・面積	荒川沖駅東口広場 (都)荒川沖駅前東通り線		面積：約 4,600 ㎡

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．案内標識の充実	1 箇所	平成 28 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。

事業実施位置図

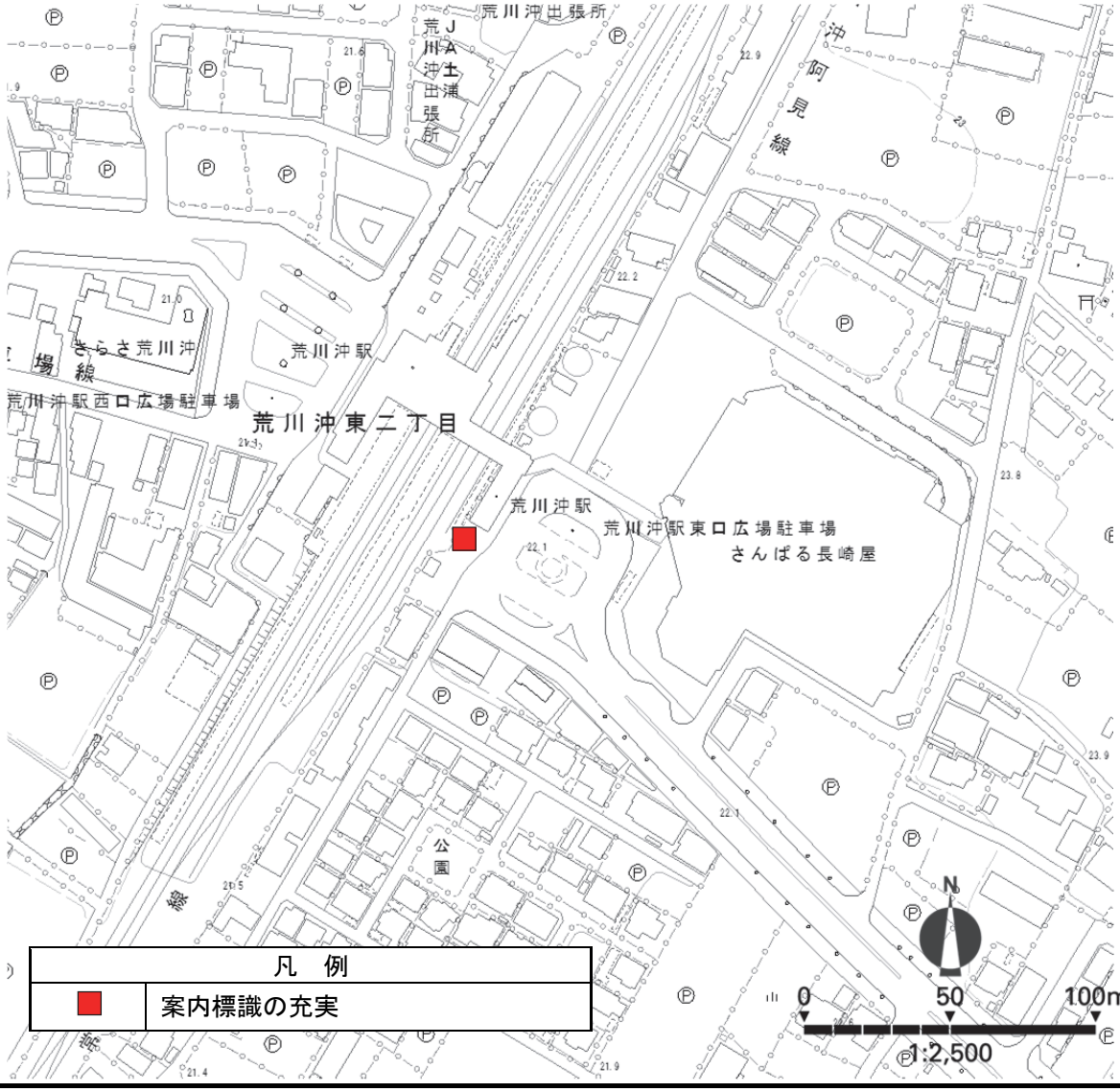

整備対象	経路④　(都)荒川沖駅前西通り線	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	（都）荒川沖駅前西通り線　　県道　館野荒川沖停車場線		
事業区間・延長	始点：荒川沖郵便局Ｔ字路　～終点：荒川沖駅西口		延長：約２４０ｍ

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	5 箇所	平成 28 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

整備対象	経路⑤　県道館野荒川沖停車場線	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道　館野荒川沖停車場線		
事業区間・延長	始点：荒川沖交番Ｔ字路　～終点：荒川沖駅西口		延長：約２２０ｍ

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．路面の凹凸等の改善（切削オーバーレイ）	220m	平成 27 年度	平成 31 年度
イ．側溝の蓋の改善（交換）	100 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
ウ．グレーチングの改善（細目に交換）	27 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
エ．歩行空間の障害物の撤去（電柱等）	10 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度
オ．歩行空間の確保（歩道相当幅員の確保：路肩カラー舗装）	220m	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備する。

事業実施位置図

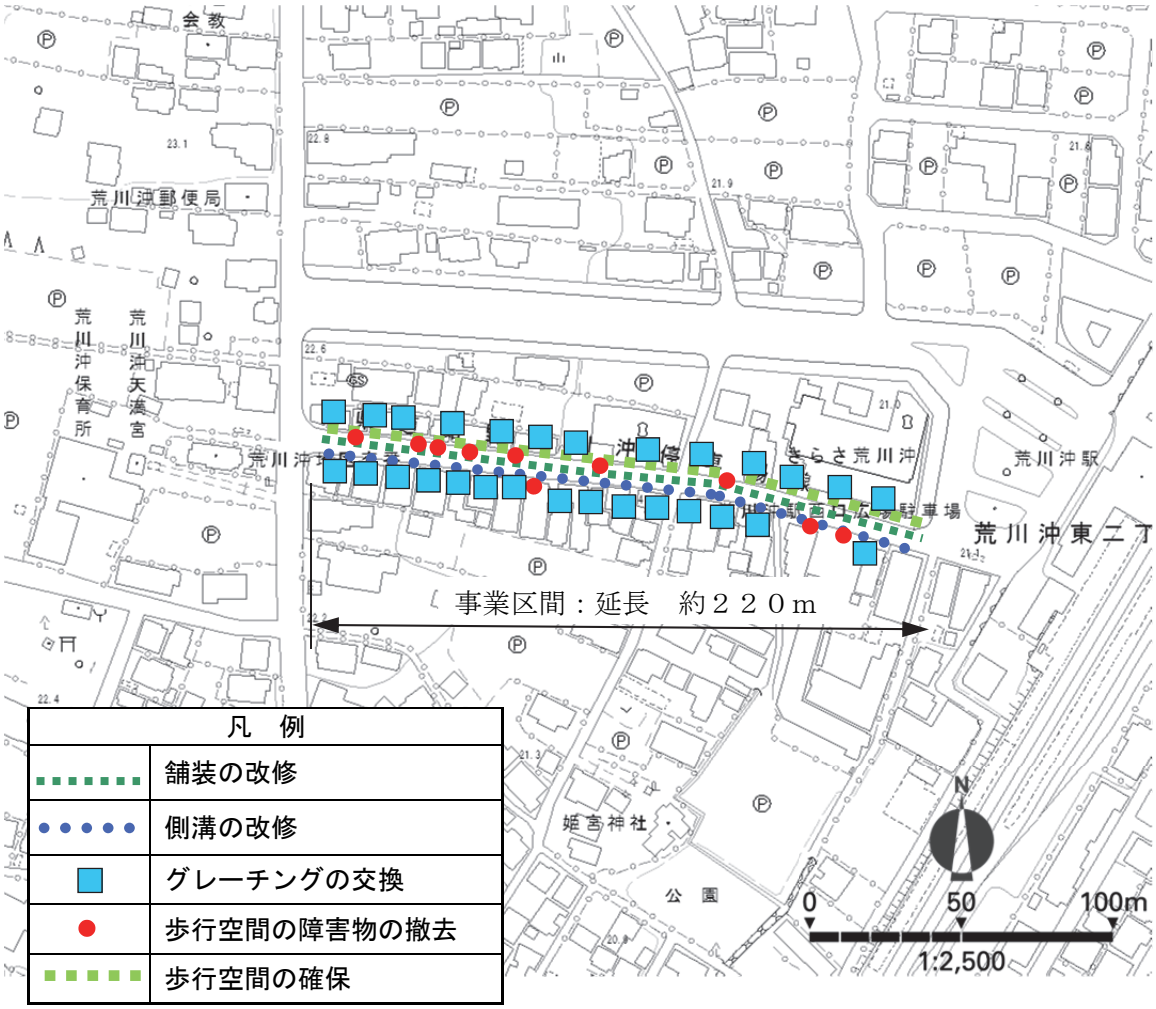

整備対象	経路⑥　荒川沖郵便局前道路	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道館野荒川沖停車場線		
事業区間・延長	始点：市道交差点　～終点：荒川沖郵便局Ｔ字路		延長：約１３０ｍ

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間 着　手	実施予定期間 完　了
ア．路面の凹凸等の改善（切削オーバーレイ）	60m	平成 27 年度	平成 31 年度
イ．側溝の蓋の改善（交換）	70 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
ウ．歩行空間の障害物の撤去（電柱等）	2 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備する。

事業実施位置図

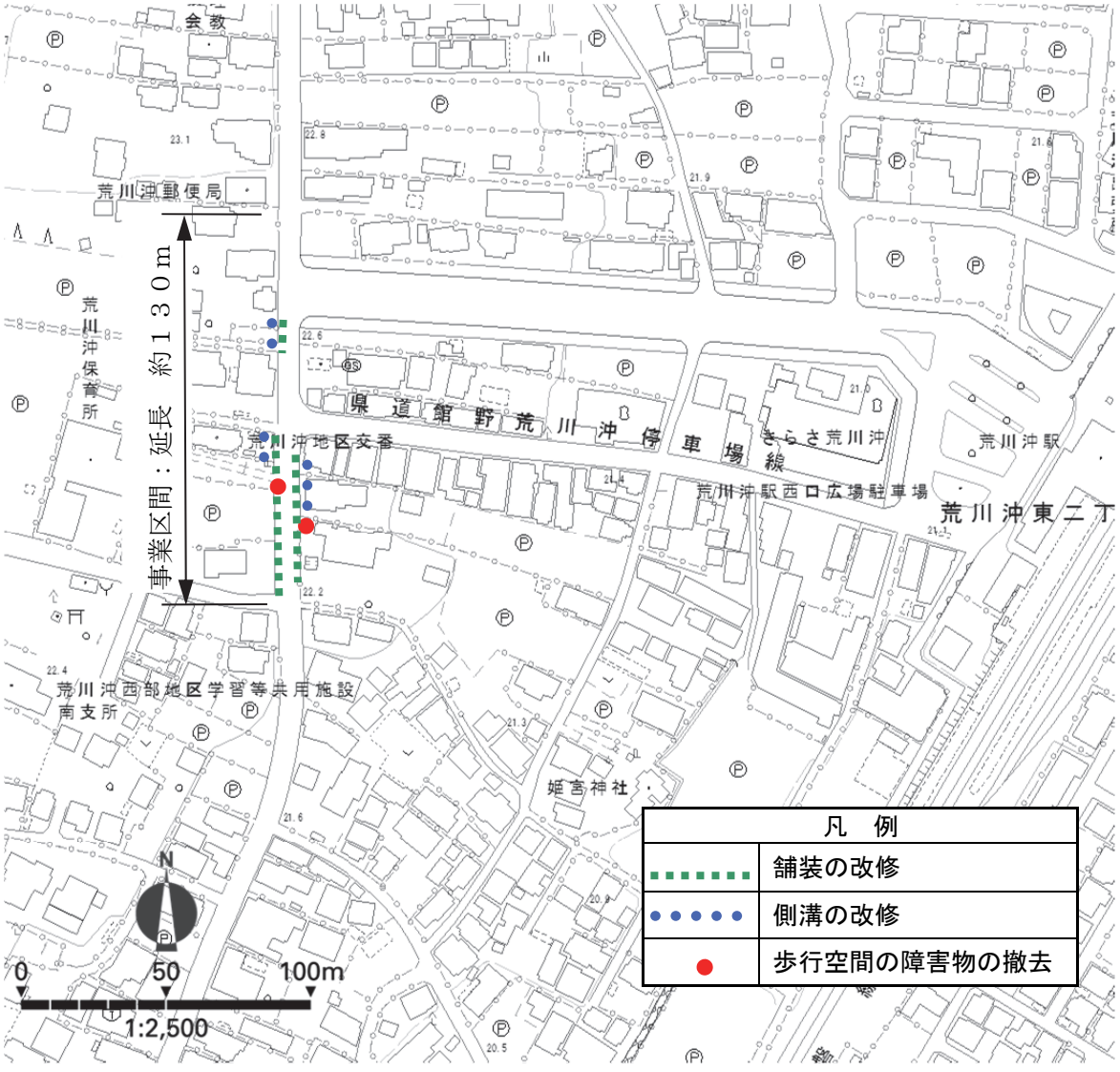

整備対象	経路⑦　荒川沖保育所前道路	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道館野荒川沖停車場線		
事業区間・延長	始点：土浦市役所南支所入口～終点：市道Ｔ字路		延長：約６５ｍ

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．路面の凹凸等の改善（切削オーバーレイ）	65m	平成 27 年度	平成 31 年度
イ．側溝の蓋の改善（交換）	140 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
ウ．グレーチングの改善（細目に交換）	2 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
エ．歩行空間の障害物の撤去（電柱等）	1 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備する。

事業実施位置図

整備対象	経路⑨　荒川沖小学校前道路	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道Ⅰ級３８号線		
事業区間・延長	始点：渡辺輪業脇　～終点：土浦南郵便局前		延長：約 1,080m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間 着　手	実施予定期間 完　了
ア．路面の凹凸等の改善	860m	平成 23 年度	平成 29 年度
イ．側溝の蓋の改善	860m	平成 23 年度	平成 29 年度
ウ．踏切の安全対策	1 箇所	平成 27 年度	平成 32 年度以降
エ．安全な歩行空間の確保	1,080m	平成 27 年度	平成 32 年度以降

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図（始点：渡辺輪業脇～終点：踏切、延長約 220m）

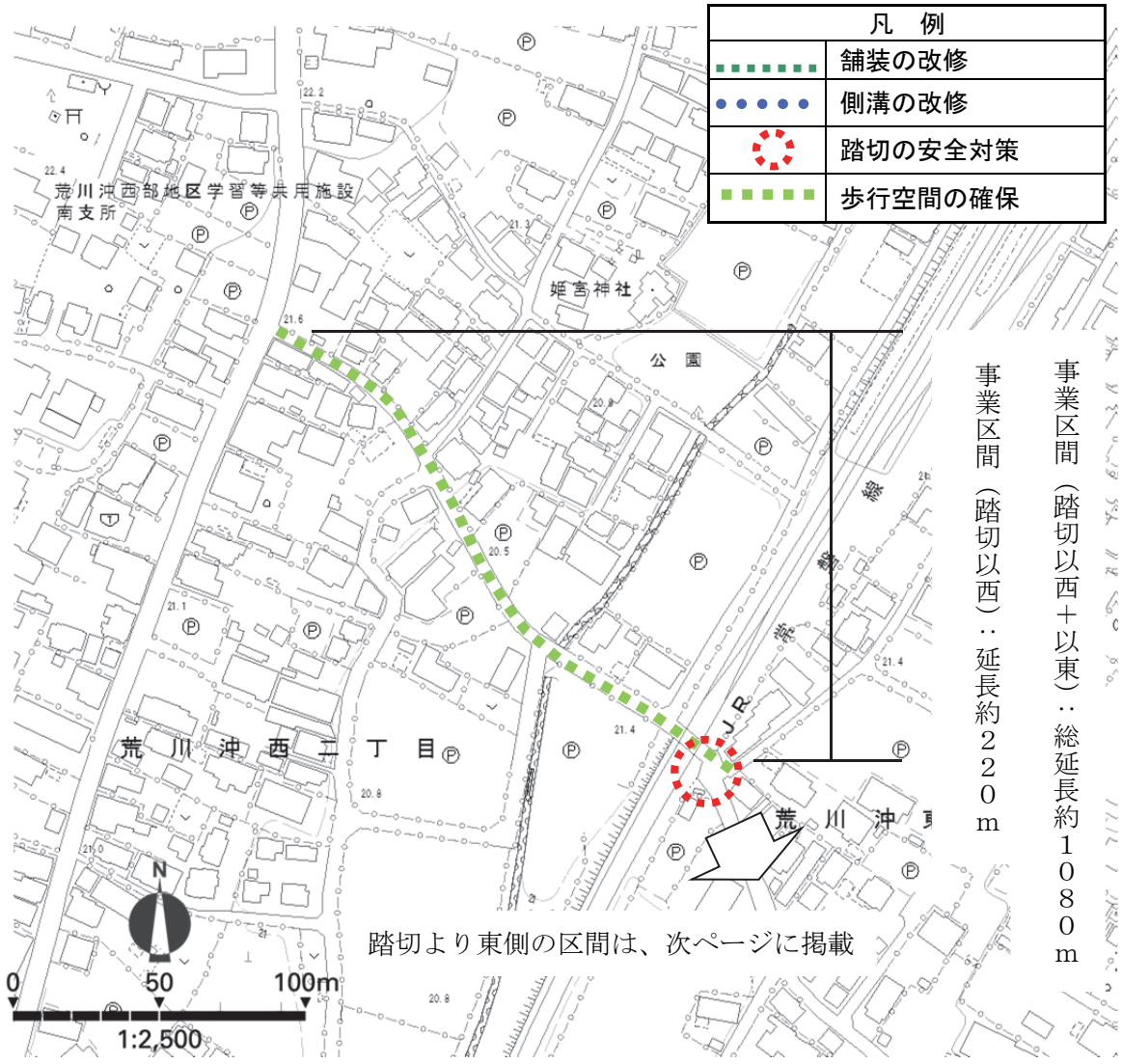

事業実施位置図（始点：踏切～終点：土浦南郵便局、延長約 880m）

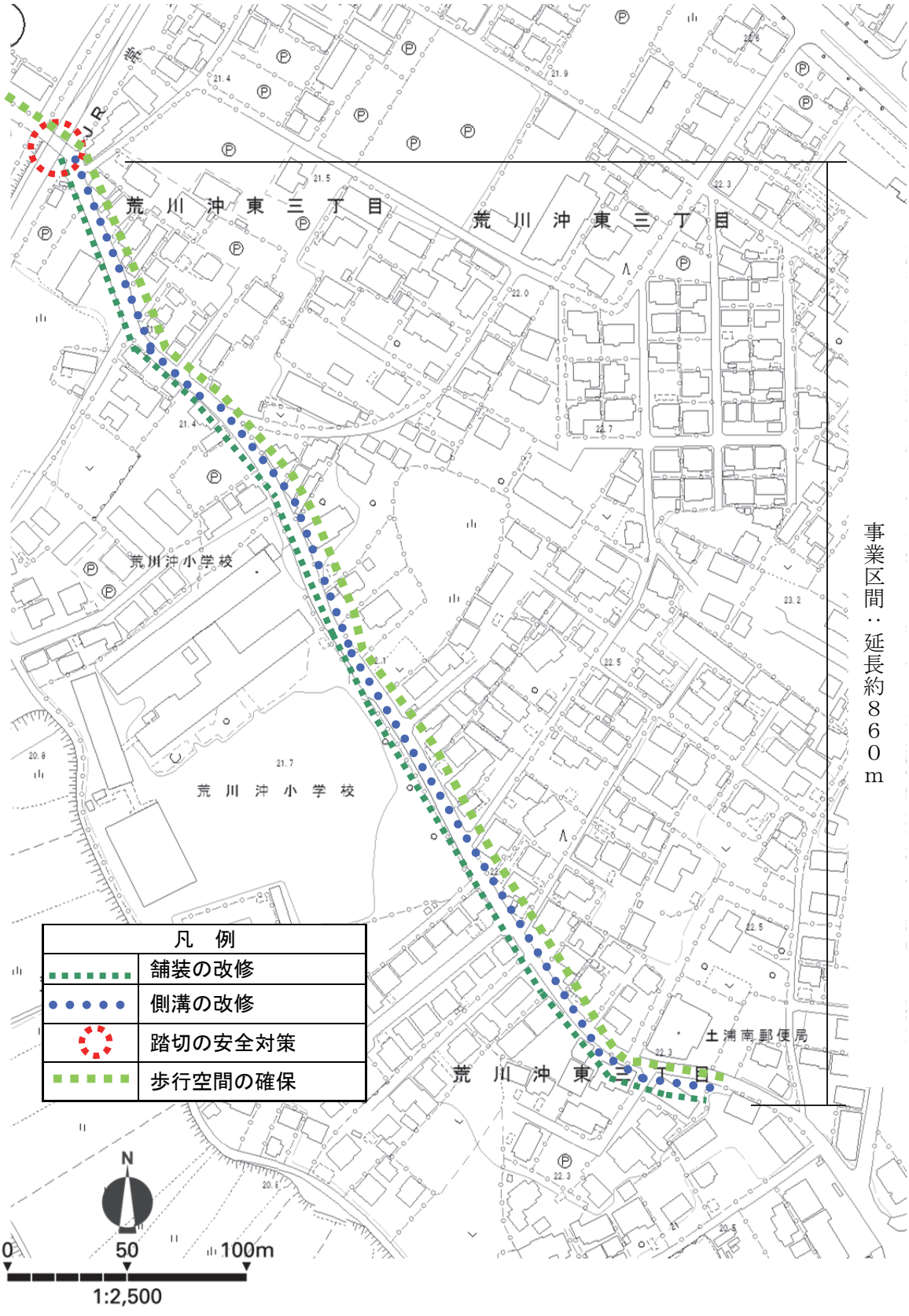

整備対象	経路⑪　ＪＲ常磐線東側道路	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道荒川沖東三丁目１号線		
事業区間・延長	始点：荒川沖駅東口広場　～終点：本郷踏切り前		延長：約２６０m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．安全な歩行空間の確保	260m	平成 27 年度	平成 32 年度以降

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

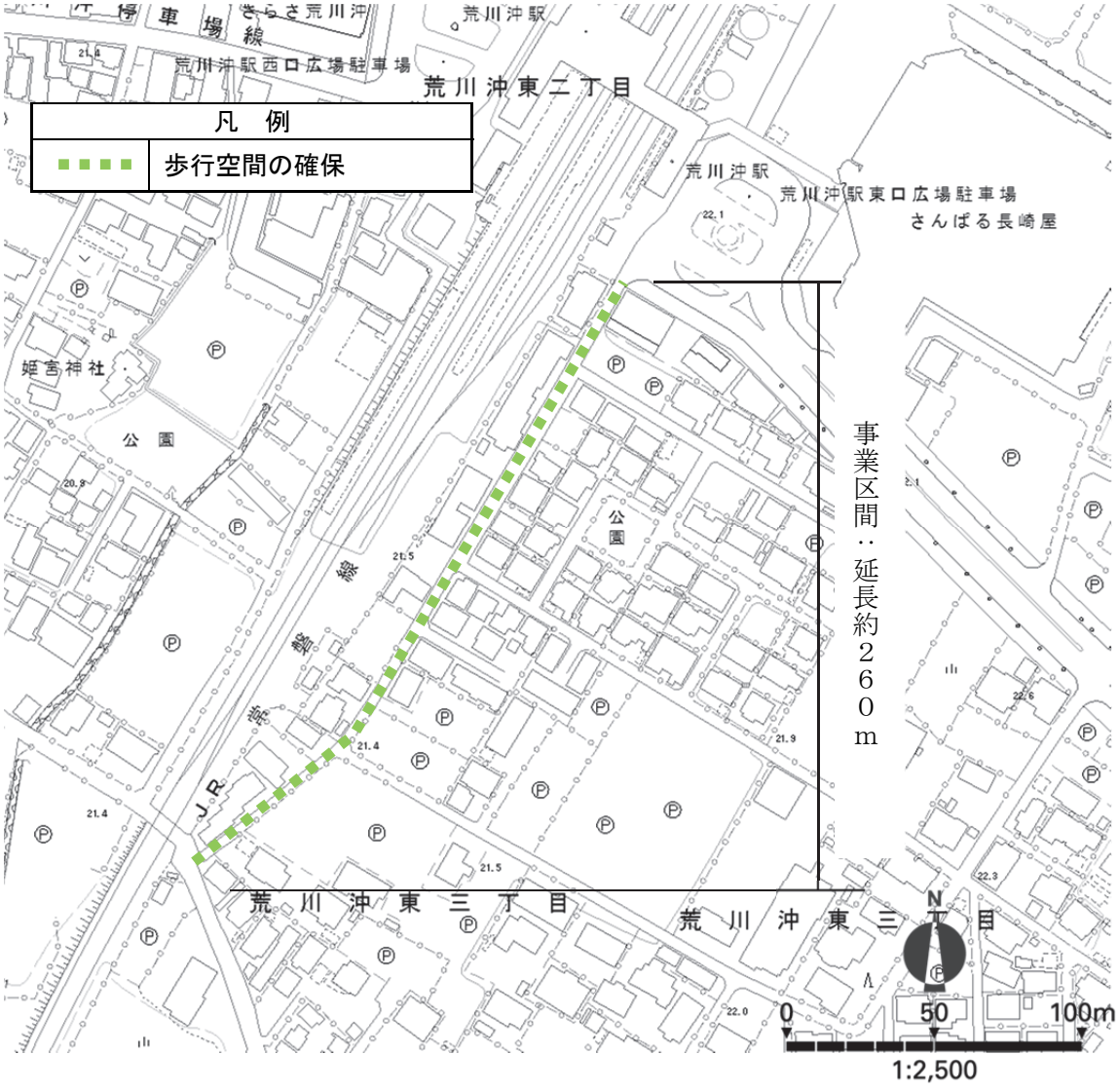

（3）交通安全特定事業

整備対象	経路②　西口駅前広場	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
信号機のない横断歩道	ア．主要な歩行経路にエスコートゾーンの設置	－	平成 27 年度	平成 28 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	経路⑥　荒川沖郵便局前道路	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
経路⑦との丁字路	ア．横断歩道の設置	1 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・横断歩道の設置には、土浦警察署を通じた茨城県公安委員会への要望が必要である。				

整備対象	重点整備地区	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
地区内	ア．違法駐車防止等に関する広報活動の実施	－	平成 22 年度	継続
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

（５）その他の事業（自由通路等）

整備対象	経路①　荒川沖駅東西自由通路	事業主体	土浦市（公園街路課）	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．視覚障害者誘導用ブロックの補修		―	平成 28 年度	平成 28 年度
イ．案内標示の充実		1 箇所	平成 28 年度	平成 31 年度
ウ．利便性、安全性、防犯性の高い自由通路への改善		―	平成 29 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・「案内標識の充実」については、各施設の改修状況等を踏まえながら、年次計画に沿って早期実現を目指す。

整備対象	経路⑧　南支所接続道路	事業主体	土浦市（道路課）	
施　設　名	南支所接続通路			
所　在　地	荒川沖西二丁目地内		延長：約３６ｍ	
事業内容		事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．適切な視覚障害者の誘導の検討		36m	平成 27 年度	平成 32 年度以降
イ．安全な歩行空間の確保		36m	平成 27 年度	平成 32 年度以降

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・外側線の設置及びカラー舗装を施すことで、歩行者空間の確保と歩車分離を図る。

事業実施位置図

（６）その他の事業（ソフト施策）

まちのバリアフリー化には、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の取り組みも重要であり、行政や事業者とともに市民の協力が不可欠である。

行政・事業者・市民が、基本構想に掲げられている以下のソフト事業を中心に、バリアフリーのソフト面の取り組みを継続的に推進する。

○生活関連経路における駐輪、看板・商品等の歩行空間の障害物の排除

・放置自転車については、放置防止条例に基づき撤去を進めるとともに、地域住民との協力により、自転車利用者に対する啓発活動を推進する。
・歩道上の看板や商品のはみ出し陳列などの不法占用物件については、土浦市と商店街等の関係者が協力し、沿道利用者に対する啓発活動を推進するとともに、警察との連携により、不法占用物件の排除に取り組む。

○公共交通機関の職員の研修や教育・訓練の実施

・安全で快適に公共交通機関を利用してもらうためには、移動が困難な利用者の心理的・身体的な特性を理解し、公共交通機関を利用する場合のニーズを的確に把握して応対することが必要である。そのため、公共交通事業者は、職員の接遇・介助レベルの向上を図る研修の定期的な実施や、適切な応対を行うためのマニュアルの整備を進める。

○市民のバリアフリーに対する理解と協力

・市民のバリアフリーに対する理解と協力を深めるため、市報等を活用した広報活動や、地域コミュニティや商店街等を通じた啓発活動、小中学校におけるバリアフリー教室等の実施を推進する。

○自転車利用に関するマナー向上の推進

・自転車利用のルールとマナーの向上を図るため、市報等を活用した広報活動や、小中学校等における交通安全教室の実施を推進する。

第４章　神立駅周辺地区の特定事業計画

１．地区の概要

【神立駅周辺地区】

特定旅客施設 （１日平均利用者数）	ＪＲ常磐線神立駅／約 11,000 人 （平成 25 年度　資料：ＪＲ東日本）
重点整備地区の面積	約６３ha
主な生活関連施設	土浦市役所神立出張所、神立地区コミュニティセンター、図書館神立分館
生活関連経路の延長	約 3,490m

【神立駅周辺地区の位置】

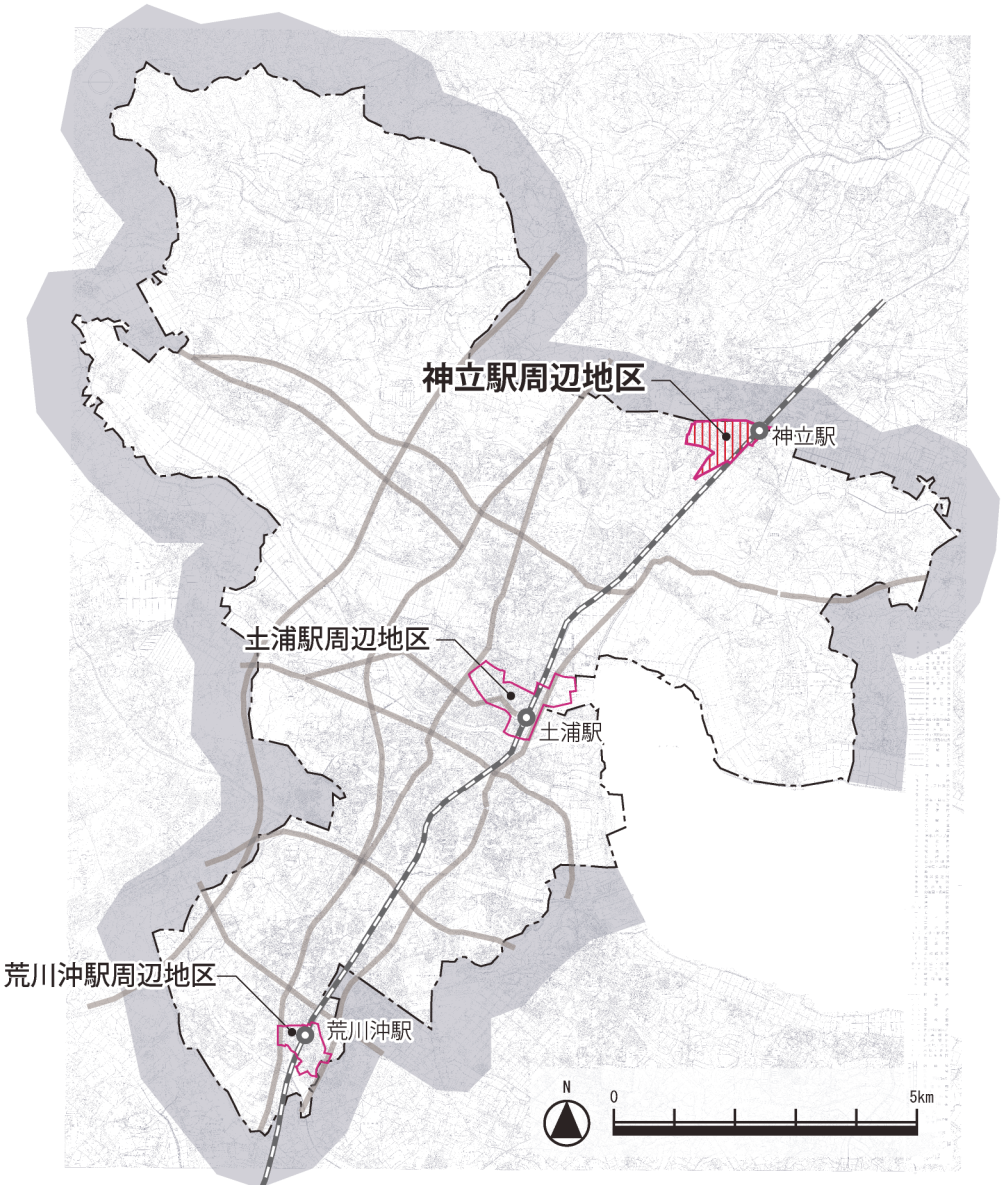

２．バリアフリーまちづくりの方針

市内・市外から当該地区へ訪れやすくするとともに、神立駅を中心に安全で安心して移動できるまちづくりを目標に、次の方針によりバリアフリー化を進める。本地区は、駅周辺道路も歩道が設置されておらず、歩行者と車が混在している状況となっているため、まず、神立駅西口地区土地区画整理事業及び神立駅舎の改築の実現を目指す。

また、（都）神立停車場線、（都）真鍋神立線の２つの都市計画道路も駅と施設を結ぶバリアフリー化された経路に位置づけ、都市計画道路の整備推進を図るが、都市計画道路の整備には、用地買収や居住者の移転も伴うことから、かなりの時間が必要となることも考えられる。そのため、神立駅周辺地区では、土地区画整理事業、都市計画道路、駅舎改築など整備に時間が必要なものも視野に入れつつ、これらが整備されるまでの対応も含めてバリアフリー化を進める方針とする。

・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設を対象として、駅と施設の間で、少なくとも１つのバリアフリー化された経路を確保する。
・バリアフリー化された経路を確保する際には、車いす使用者や視覚障害者などのそれぞれの立場の人が利用できる、連続的な経路を確保する。
・高齢者、障害者を含む多くの人が利用する施設については、施設（建築物）の出入口まで到達できるように、バリアフリー化を図る。
・視覚障害者誘導用ブロックや案内標識などの誘導案内設備については、統一した仕様による整備を行うとともに、高齢者、障害者等に配慮した表現を用いる。
・放置自転車や店舗看板の歩道上への配置などを解消する適切な管理とマナーの向上を推進する。

３．神立駅周辺地区バリアフリー特定事業計画

※実施した案件を黒塗りで、未完・継続案件を＞で、それぞれ実績欄に表示

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	備考
公共交通 特定事業	神立駅	・駅舎改築（橋上化）	東日本旅客鉄道株式会社	計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 27～28 年度実施予定）
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画 実績	
公共交通 特定事業	乗合バス	・低床バスの路線・時刻固定の推進	関鉄観光バス株式会社	計画 実績	
		・ノンステップバスの導入の推進		計画 実績	
		・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		計画 実績	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施		計画 実績	
		~~・西口広場のバス乗降場の改善（駅前広場整備までの対応）~~		計画 実績	※事業内容の変更（西口広場整備により対応のため削除）
道路特定 事業	経路④（都）神立停車場線	・都市計画道路の整備	土浦市（公園街路課）	計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 23～27 年度実施予定） ・現在、用地買収を実施中（平成 27 年度完了予定）。平成 28・29 年度で工事を実施する。
	経路⑤（都）真鍋神立線	・都市計画道路の整備	茨城県（道路管理者）	計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 27～32 年度実施予定） ・神立駅西口地区土地区画整理事業や周辺の関連する事業の整備状況をみながら、整備手法・整備時期を検討する。
	経路⑥県道牛渡・馬場山・土浦線 （コミセン前）	・歩道の勾配の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 29～32 年度実施予定）
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 29～32 年度実施予定）
		・都市計画道路の整備に合わせて視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 29～32 年度実施予定）
	経路⑦中央通り	・安全な歩行空間の確保	土浦市（道路課）	計画 実績	
		・路面の凹凸等の改善 （周辺の都市計画道路整備までの対応）		計画 実績	※実施済
		・側溝の蓋の改善 （周辺の都市計画道路整備までの対応）		計画 実績	※実施済
		・グレーチングの改善 （周辺の都市計画道路整備までの対応）		計画 実績	※実施済
	経路⑧県道牛渡・馬場山・土浦線 （駅前区間）	・路面の凹凸等の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画 実績	**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 22～30 年度実施予定） ・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。
		・側溝の蓋の改善		計画 実績	
		・グレーチングの改善		計画 実績	
		・歩行空間の障害物の撤去		計画 実績	

（神立駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
道路特定事業	経路⑨県道牛渡・馬場山・土浦線 （神立陸橋側道区間）	・路面の凹凸等の改善	茨城県（土浦土木事務所）	計画							■	■	■	■	■		※実施予定期間の変更（変更前：平成23～28年度実施予定） ・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。
				実績													
		・側溝の蓋の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・グレーチングの改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩道の勾配の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
		・歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善		計画							■	■	■	■	■		
				実績													
建築物特定事業	施設②土浦市役所神立出張所・神立地区コミュニティセンター・図書館神立分館	・前面道路から施設内まで視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置	土浦市（市民活動課）	計画		■											※実施済
				実績		■											
交通安全特定事業	経路⑥県道牛渡・馬場山・土浦線 （コミセン前）	・神立中央二丁目南交差点に音響信号機の設置	茨城県公安委員会	計画							■	■					※実施予定期間の変更（変更前：平成23年度実施予定）
				実績													
		・神立１区北横断路（生活関連施設④前）に高齢者等感応信号の設置		計画					■								※実施済
				実績				■									
	経路⑦中央通り	・経路⑧県道牛渡・馬場山・土浦線との丁字路交差点において県道手前に横断歩道の設置	〃	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
				実績													
	経路⑧県道牛渡・馬場山・土浦線 （駅前区間）	・神立駅前交差点に音響信号機の設置	〃	計画			■										※実施済
				実績			■	■									
	経路②～⑨	・道路標識、道路標示の高輝度化の推進	〃	計画		■	■	■	■	■							※実施済
				実績		■	■	■	■	■							
	重点整備地区	・違法駐車防止等に関する広報活動の実施	〃	計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
				実績		■	■	■	■	■	＞						
その他の事業（自由通路）	経路①神立跨線人道橋（東西自由通路）	・駅舎改築と合わせて自由通路を整備	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合	計画							■	■	■	■			※実施予定期間の変更（変更前：平成27～28年度実施予定）
				実績													
		・エレベーター（20人乗り）を東西両側に設置		計画							■	■	■	■			※事業内容の変更（追加する事業） ・視覚障害者誘導用ブロックは駅及び駅前広場との連続性に配慮し設置する。 ・案内板は駅前広場に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。
				実績													
		・階段及び通路に２段手すりを設置		計画							■	■	■	■			
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画							■	■	■	■			
				実績													
		・階段の路面端部の視認性の確保		計画							■	■	■	■			
				実績													
		・東口・西口駅前広場及び駅周辺を案内する案内板の設置		計画							■	■	■	■			
				実績													

（神立駅周辺地区バリアフリー特定事業計画の続き）

事業区分	整備対象	事業内容 （※明朝体は実施済の事業）	事業主体	実施期間	-21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32-	備考
その他の事業 （駅前広場等）	経路②西口広場	・駅前広場整備	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合	計画										■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 25～28 年度実施予定）
				実績													
		・有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保		計画										■	■		
				実績													
		・歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする		計画										■	■		
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画										■	■		
				実績													**※事業内容の変更（追加する事業）** ・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路との連続性に配慮し設置する。 ・案内板は自由通路に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。
		・車いす対応の一般車乗降場の設置		計画										■	■		
				実績													
		・路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置		計画										■	■		
				実績													
		・広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置		計画										■	■		
				実績													
		・障害者の利用に対応した公衆トイレの設置		計画										■	■		
				実績													
	経路③東口広場	・駅前広場整備	〃	計画										■	■		**※実施予定期間の変更**（変更前：平成 27～28 年度実施予定）
				実績													
		・有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保		計画										■	■		
				実績													
		・歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする		計画										■	■		
				実績													
		・視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		計画										■	■		
				実績													**※事業内容の変更（追加する事業）** ・視覚障害者誘導用ブロックは自由通路との連続性に配慮し設置する。 ・案内板は自由通路に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。
		・車いす対応の一般車乗降場の設置		計画										■	■		
				実績													
		・路線バス乗降場にシェルターを設置		計画										■	■		
				実績													
		・広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置		計画										■	■		
				実績													
		・障害者の利用に対応した公衆トイレの設置		計画										■	■		
				実績													

■　特定事業計画－神立駅周辺地区

短期（平成26年度末）

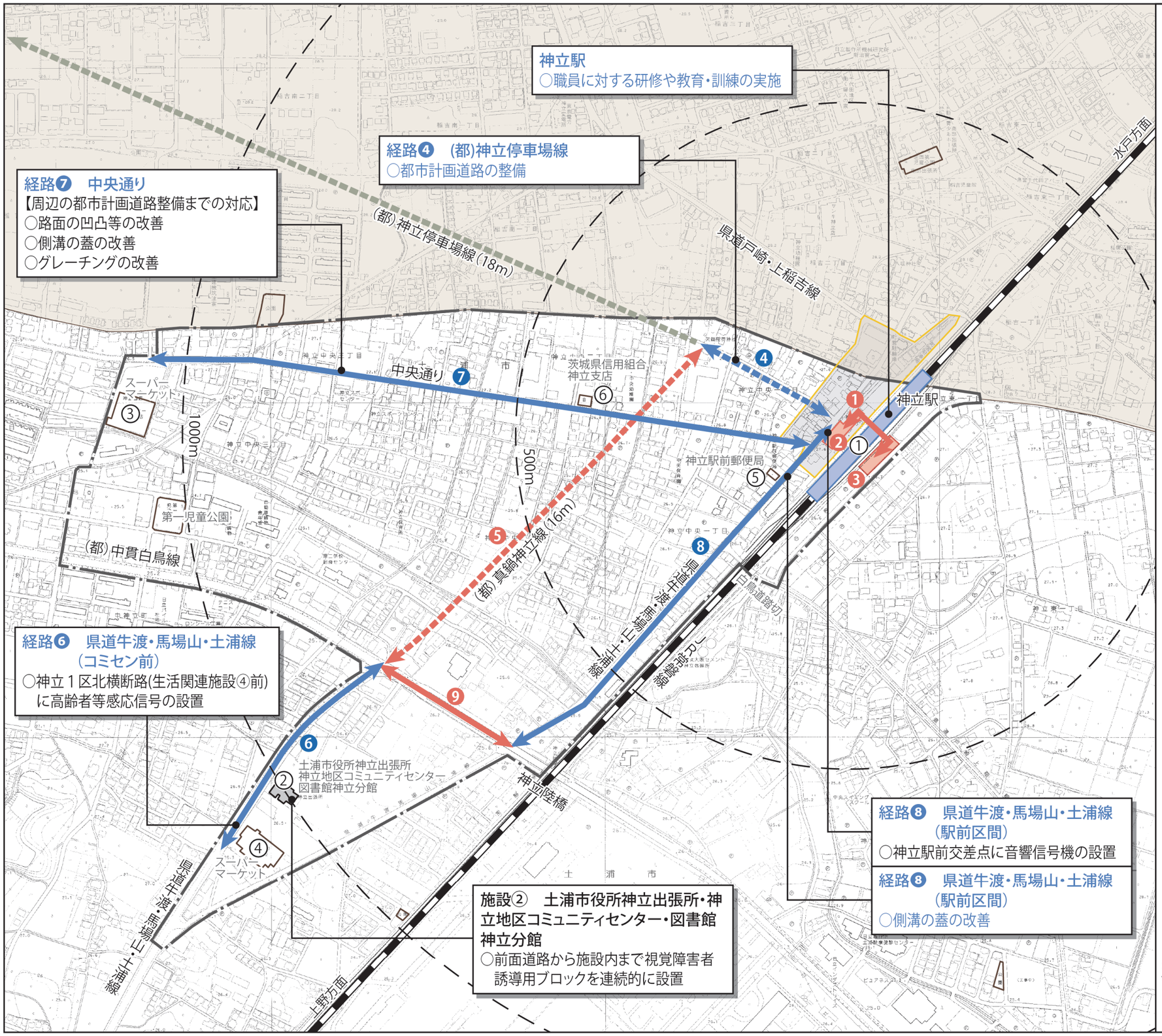

■　特定事業計画－神立駅周辺地区

中長期（平成31年度末）

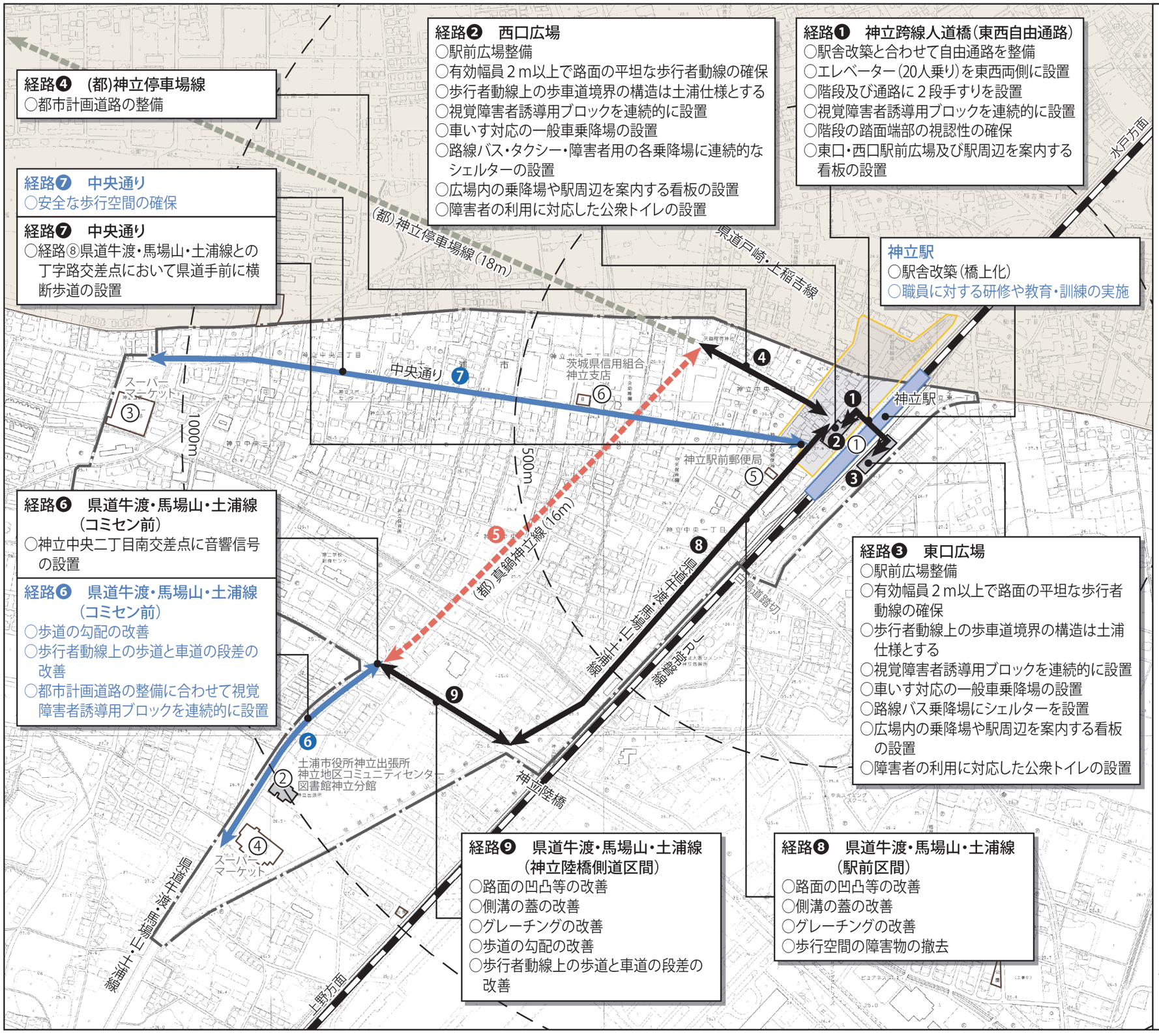

経路❹　(都)神立停車場線
○都市計画道路の整備

経路❷　西口広場
○駅前広場整備
○有効幅員２m以上で路面の平坦な歩行者動線の確保
○歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○車いす対応の一般車乗降場の設置
○路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置
○広場内の乗降場や駅周辺を案内する看板の設置
○障害者の利用に対応した公衆トイレの設置

経路❶　神立跨線人道橋（東西自由通路）
○駅舎改築と合わせて自由通路を整備
○エレベーター（20人乗り）を東西両側に設置
○階段及び通路に２段手すりを設置
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○階段の踏面端部の視認性の確保
○東口・西口駅前広場及び駅周辺を案内する看板の設置

神立駅
○駅舎改築（橋上化）
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

経路❼　中央通り
○安全な歩行空間の確保

経路❼　中央通り
○経路⑧県道牛渡・馬場山・土浦線との丁字路交差点において県道手前に横断歩道の設置

経路❻　県道牛渡・馬場山・土浦線（コミセン前）
○神立中央二丁目南交差点に音響信号の設置

経路❻　県道牛渡・馬場山・土浦線（コミセン前）
○歩道の勾配の改善
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善
○都市計画道路の整備に合わせて視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置

経路❸　東口広場
○駅前広場整備
○有効幅員２m以上で路面の平坦な歩行者動線の確保
○歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする
○視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置
○車いす対応の一般車乗降場の設置
○路線バス乗降場にシェルターを設置
○広場内の乗降場や駅周辺を案内する看板の設置
○障害者の利用に対応した公衆トイレの設置

経路❾　県道牛渡・馬場山・土浦線（神立陸橋側道区間）
○路面の凹凸等の改善
○側溝の蓋の改善
○グレーチングの改善
○歩道の勾配の改善
○歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善

経路❽　県道牛渡・馬場山・土浦線（駅前区間）
○路面の凹凸等の改善
○側溝の蓋の改善
○グレーチングの改善
○歩行空間の障害物の撤去

重点整備地区の区域
事業中施設
未着手施設
事業完了施設
事業中経路
事業中経路（都市計画道路）
未着手経路
未着手経路(都市計画道路)
事業完了経路

○事業中
○事業完了

※短期（平成26年度末まで）の事業完了を除く

乗合バス
○低床バスの路線・時刻固定の推進
○ノンステップバスの導入の推進
○バス乗り場に低床バスの運行情報の表示
○職員に対する研修や教育・訓練の実施

重点整備地区
○違法駐車防止等に関する広報活動の実施

N

0　100　500m

1:6,000

４．個別事業計画

（１）公共交通特定事業

整備対象	神立駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．駅舎改築（橋上化）		－	－	平成 27 年度	平成 30 年度
イ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

整備対象	路線バス	事業主体	関鉄観光バス株式会社		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着　手	完　了
ア．低床バスの路線・時刻固定の推進		－	－	平成 22 年度	継続
イ．ノンステップバスの導入の推進		－	400 万円（１台あたり年額リース料）	平成 22 年度	継続
ウ．バス乗り場に低床バスの運行情報の表示		－	－	平成 22 年度	継続
エ．職員に対する研修や教育・訓練の実施		－	－	平成 22 年度	継続

（２）道路特定事業

整備対象	経路④　（都）神立停車場線	事業主体	土浦市（公園街路課）
路　線　名	（都）神立停車場線（市道未認定）		
事業区間・延長	始点：神立駅西口区画整理地～終点：かすみがうら市行政界	延長：約　290　m	

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．都市計画道路の整備	約 290m	平成 23 年度	平成 29 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・現在、用地買収を実施中（平成 27 年度完了予定）。平成 28・29 年度で工事を実施する。

事業実施位置図

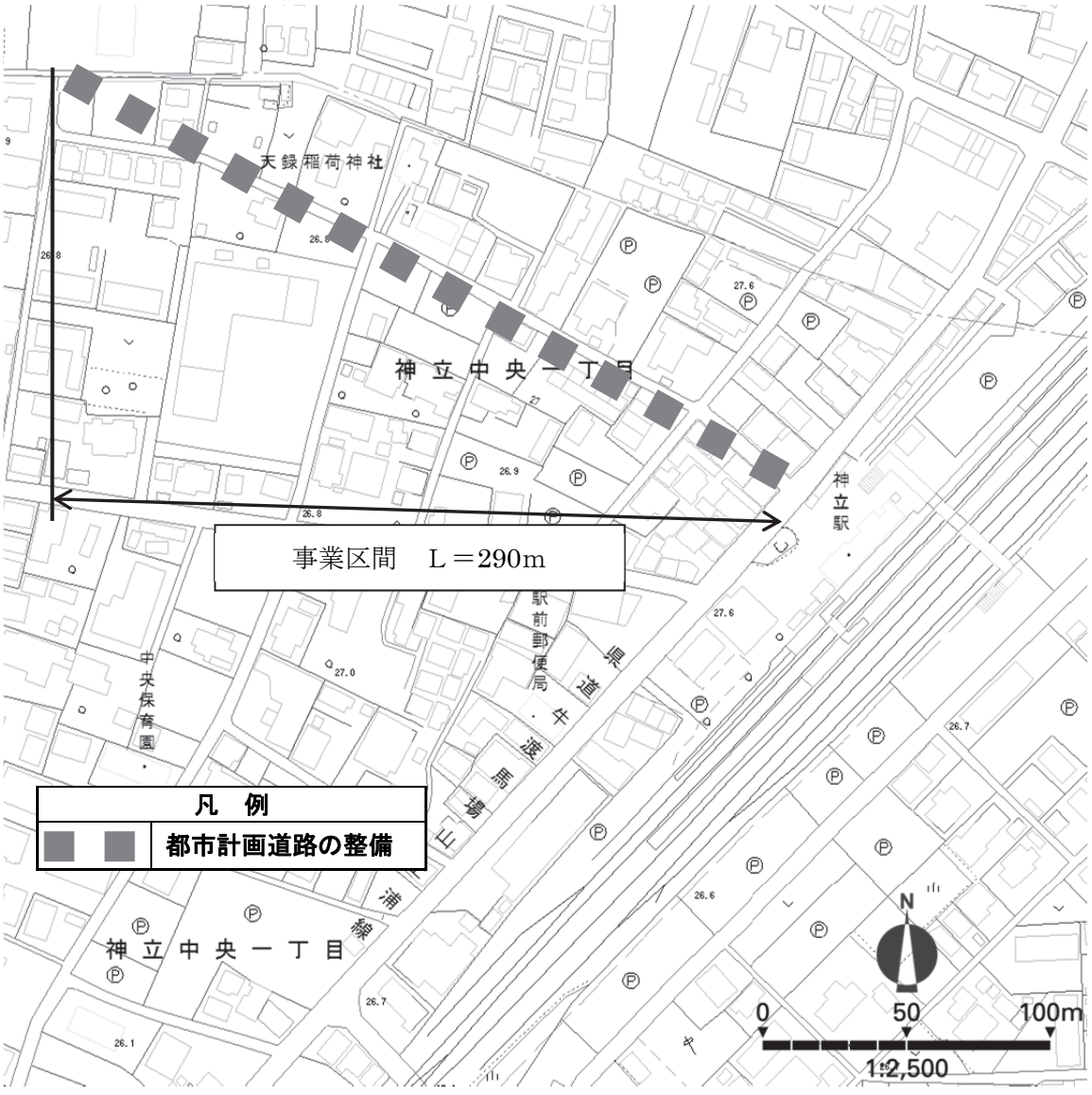

整備対象	経路⑤　（都）真鍋神立線	事業主体	茨城県
路　線　名	（都）真鍋神立線		
事業区間・延長	始点：（都）神立停車場線～終点：神立２丁目南交差点		延長：約　630　m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．都市計画道路の整備	約 630m	平成 32 年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・神立駅西口地区土地区画整理事業や周辺の関連する事業の整備状況をみながら、整備手法・整備時期を検討する。

事業実施位置図

整備対象	経路⑥　県道　牛渡・馬場山・土浦線（コミセン前）	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道　牛渡・馬場山・土浦線		
事業区間・延長	始点：神立町１区交差点　～終点：やまうち神立店	延長：約 360m	

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．歩道の勾配の改善	42 箇所	平成 27 年度	平成 32 年度以降
イ．歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	12 箇所	平成 27 年度	平成 32 年度以降
ウ．都市計画道路の整備に合わせて視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置	700m	平成 32 年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

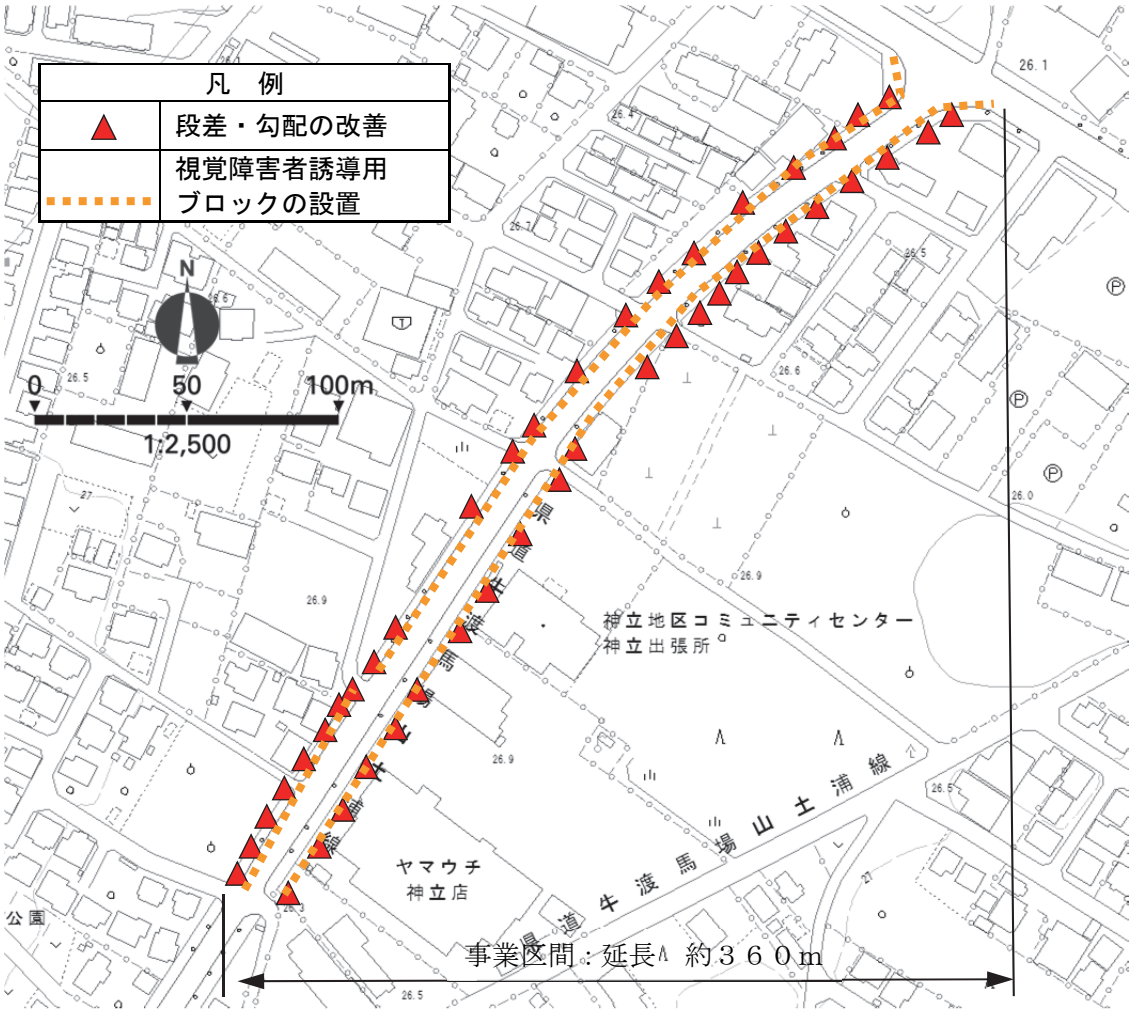

整備対象	経路⑦　中央通り	事業主体	土浦市（道路課）
路　線　名	市道神立中央四丁目１号線外		
事業区間・延長	始点：フードオフストッカー～終点：県道馬場山線		延長：約 1,050m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．安全な歩行空間の確保	1,050m	平成 27 年度	平成 32 年度以降

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図（始点：フードオフストッカー～終点：県道馬場山線　　延長：約 1,050m）

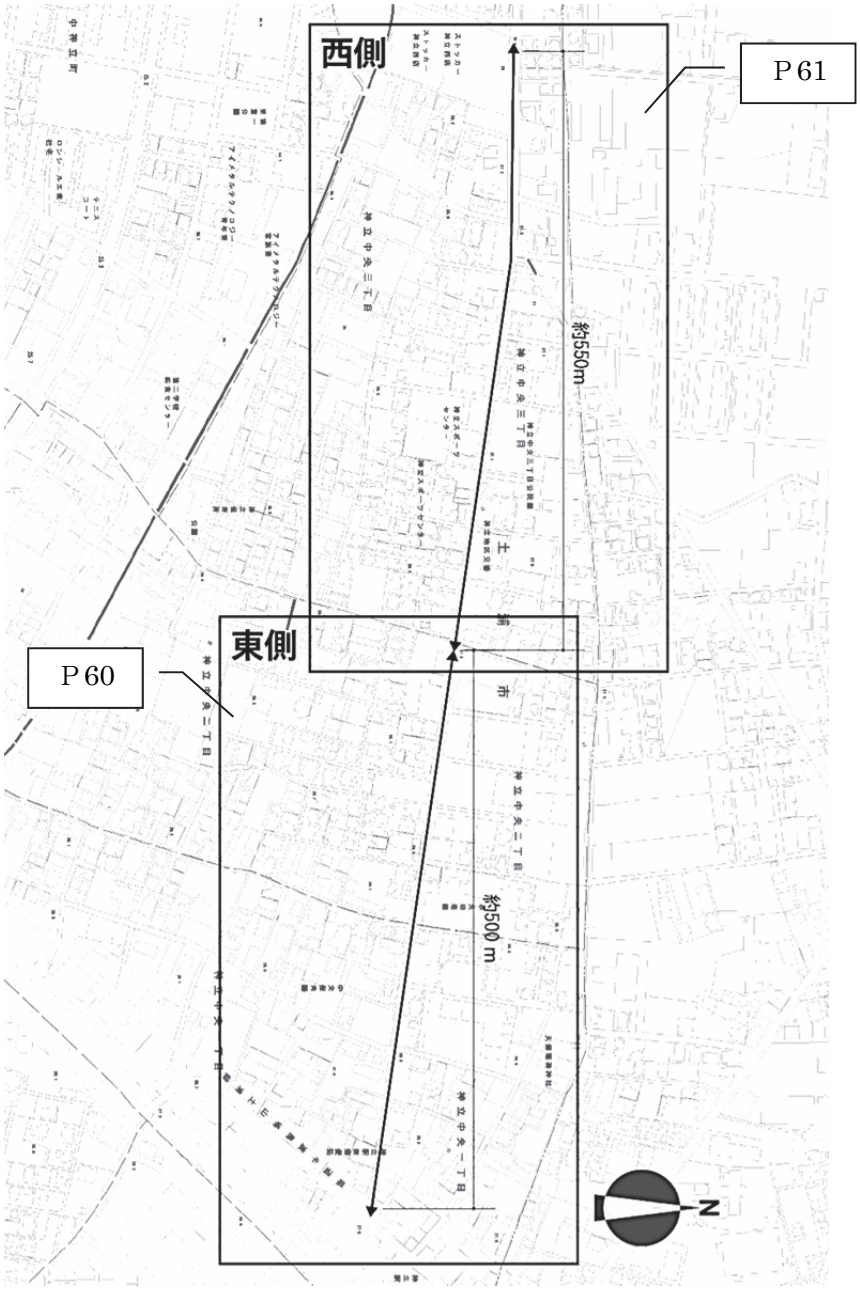

事業実施位置図（東側）

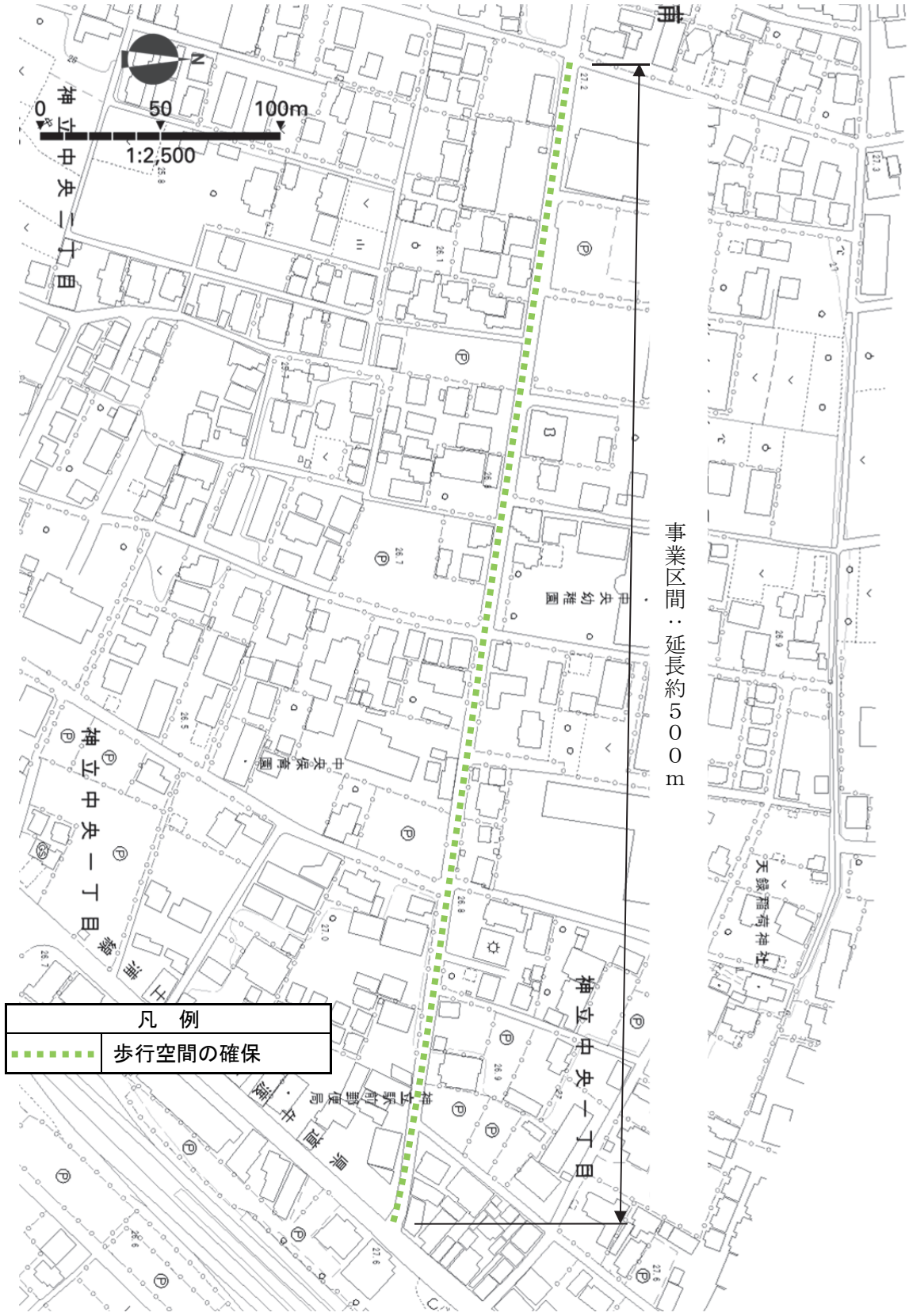

事業実施位置図（西側）

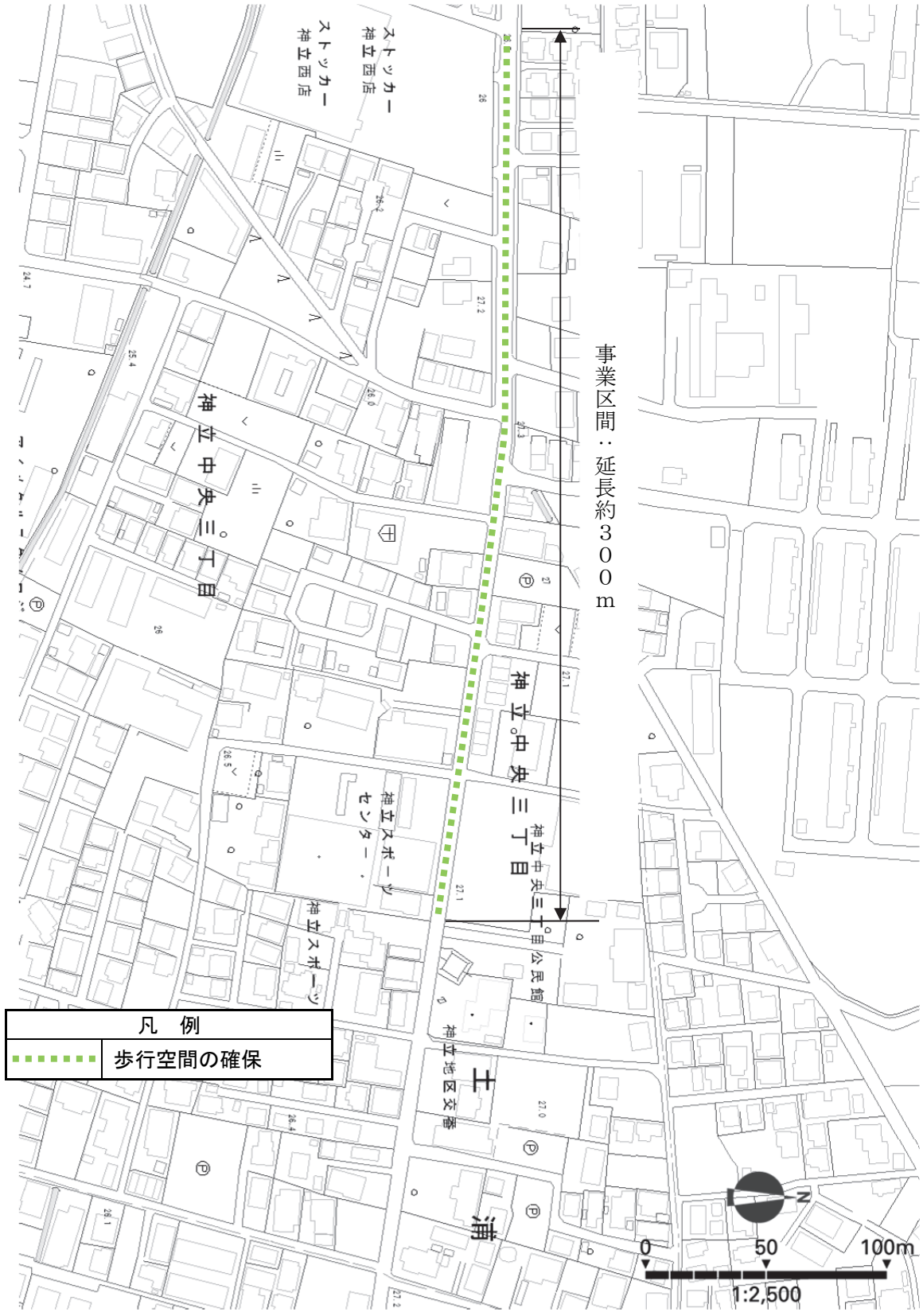

整備対象	経路⑧　県道　牛渡・馬場山・土浦線（駅前区間）	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道　牛渡・馬場山・土浦線		
事業区間・延長	始点：神立陸橋下　～終点：神立駅西口		延長：約 720m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．路面の凹凸等の改善	100 ㎡	平成 27 年度	平成 31 年度
イ．側溝の蓋の改善	1,400m	平成 27 年度	平成 31 年度
ウ．グレーチングの改善	24m	平成 27 年度	平成 31 年度
エ．歩行空間の障害物の撤去	2 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。

事業実施位置図（始点：神立陸橋下　～終点：神立駅西口　延長：約 720m）

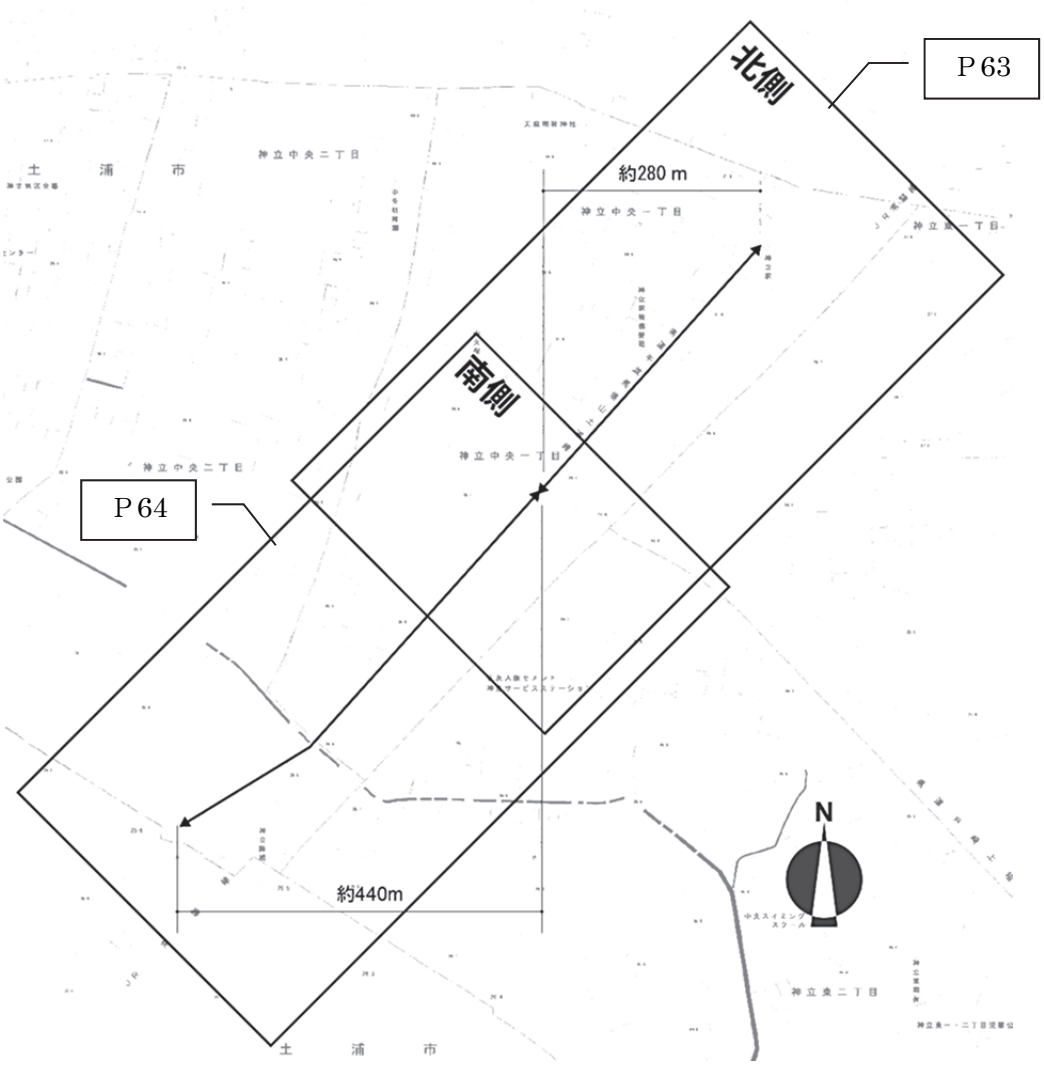

事業実施位置図（北側）

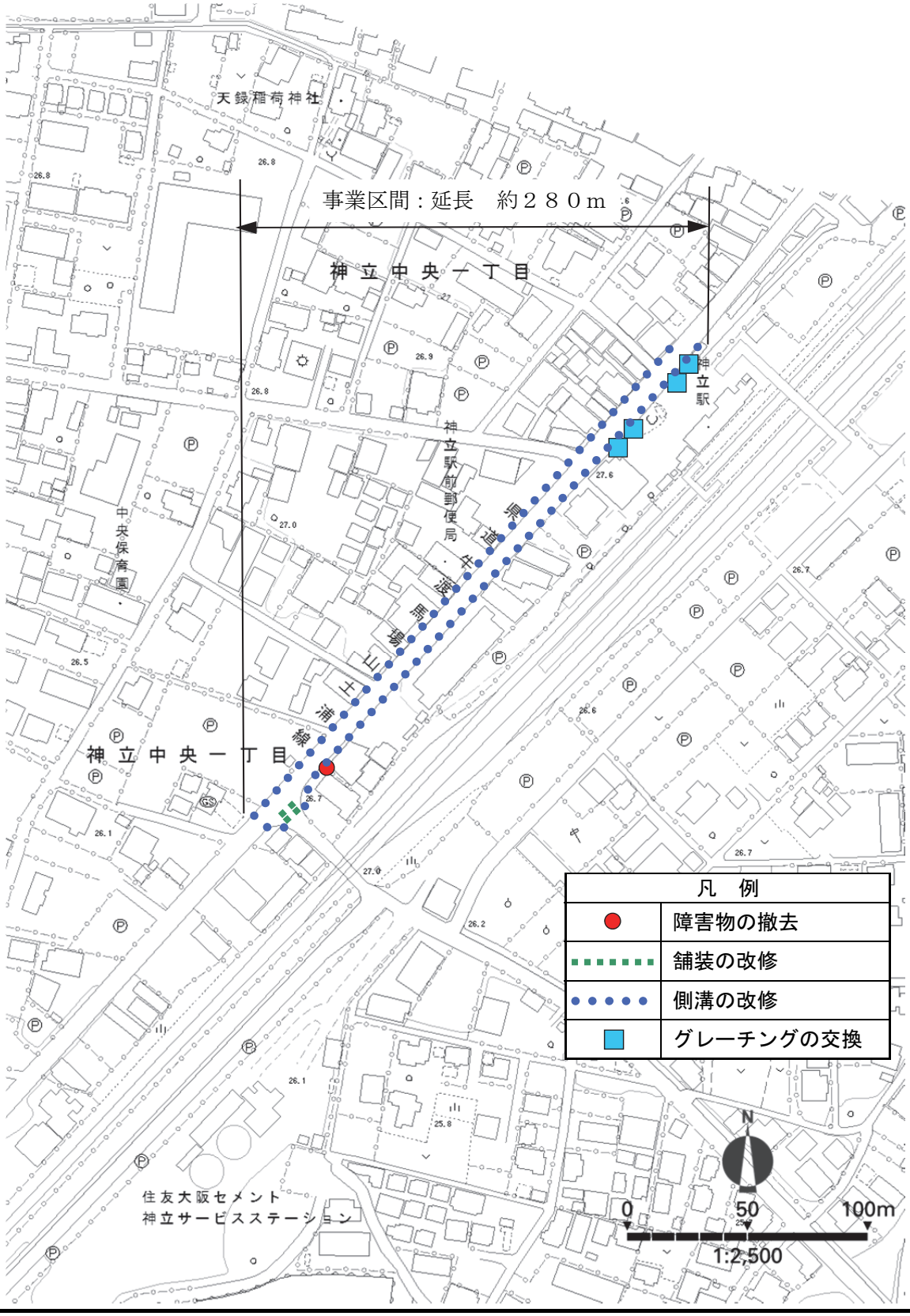

天録稲荷神社
事業区間：延長　約２８０ｍ
神立中央一丁目
神立駅
神立駅前郵便局
県道牛渡馬場山土浦線
中央保育園
神立中央一丁目
住友大阪セメント
神立サービスステーション
凡　例
障害物の撤去
舗装の改修
側溝の改修
グレーチングの交換
N
0
50
100m
1:2,500

事業実施位置図（南側）

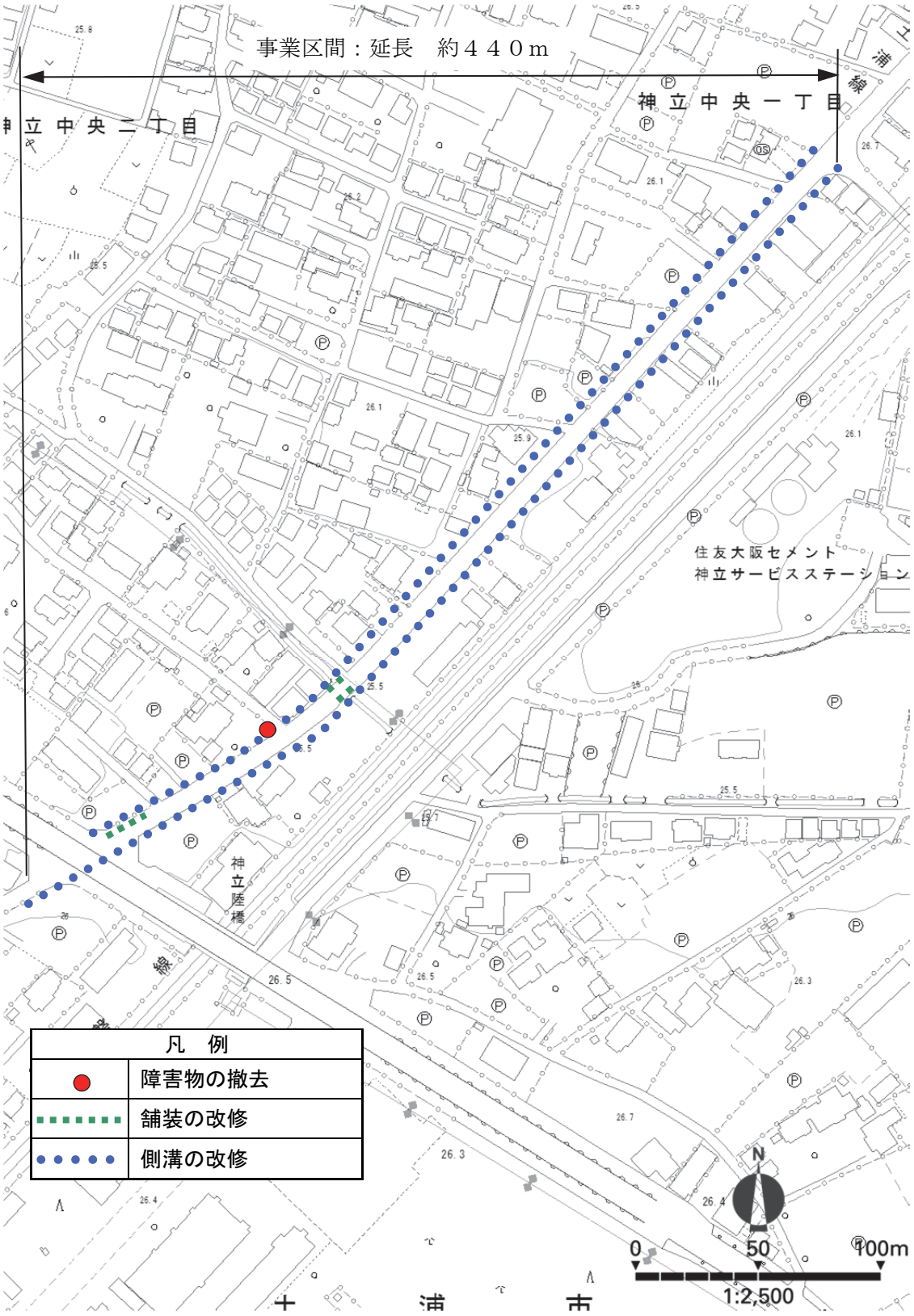
事業区間：延長　約４４０ｍ
神立中央二丁目
神立中央一丁目
住友大阪セメント
神立サービスステーション
神立陸橋
凡　例
障害物の撤去
舗装の改修
側溝の改修
N
0
50
100m
1:2,500

整備対象	経路⑨　県道　牛渡・馬場山・土浦線（神立陸橋側道区間）	事業主体	茨城県（土浦土木事務所）
路　線　名	県道　牛渡・馬場山・土浦線		
事業区間・延長	始点：神立町１区交差点～終点：神立陸橋下		延長：約 260m

事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
		着　手	完　了
ア．路面の凹凸等の改善	50 ㎡	平成 27 年度	平成 31 年度
イ．側溝の蓋の改善	255m	平成 27 年度	平成 31 年度
ウ．グレーチングの改善	40 枚	平成 27 年度	平成 31 年度
エ．歩道の勾配の改善	7 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度
オ. 歩行者動線上の歩道と車道の段差の改善	2 箇所	平成 27 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・まず、「側溝の蓋の改善」及び「グレーチングの改善」を実施していく。その他の事業についても要望があった箇所について、随時整備を実施する。

事業実施位置図

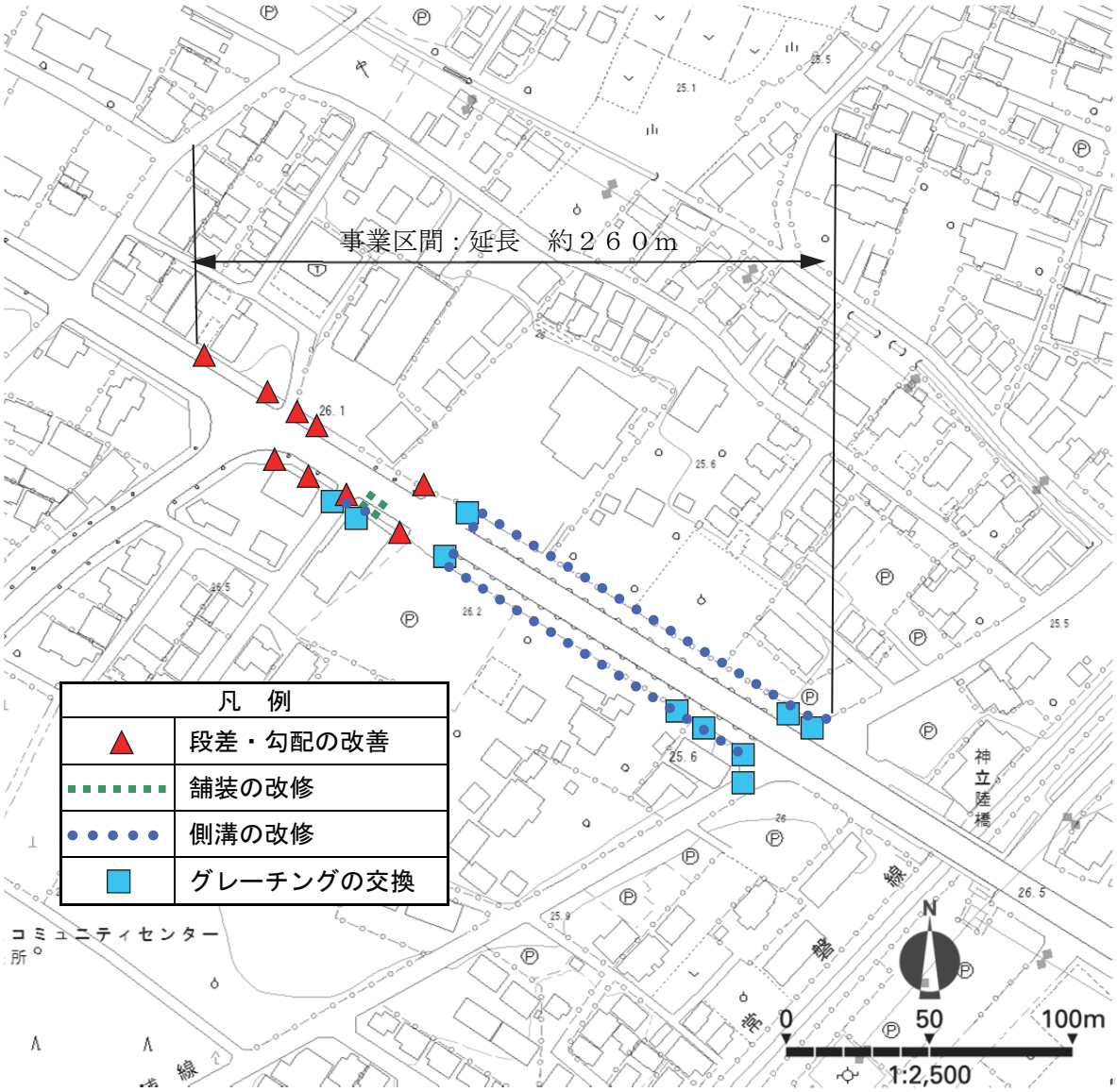

（3）交通安全特定事業

整備対象	経路⑥　県道　牛渡・馬場山・土浦線（コミセン前）	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
神立中央二丁目南交差点	ア．音響信号機の設置	1 箇所	平成 27 年度	平成 28 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	経路⑦　中央通り	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
経路⑧との丁字路交差点	ア．横断歩道の設置	1 箇所	平成 22 年度	平成 31 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	重点整備地区	事業主体	茨城県公安委員会	
事業実施箇所	事業内容	事業量（延長／箇所数）	実施予定期間	
			着　手	完　了
地区内	ク．違法駐車防止等に関する広報活動の実施	－	平成 22 年度	継続
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

（５）その他の事業（自由通路等）

整備対象	経路①　神立跨線人道橋（自由通路）	事業主体	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．駅舎改築と合わせて自由通路を整備		－	平成 27 年度	平成 30 年度
イ．エレベーター（20 人乗り）を東西両側に設置		２箇所	平成 27 年度	平成 30 年度
ウ．階段及び通路に２段手すりを設置		－	平成 27 年度	平成 30 年度
エ．視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置		－	平成 27 年度	平成 30 年度
オ．階段の路面端部の視認性の確保		－	平成 27 年度	平成 30 年度
カ．東口・西口駅前広場及び駅周辺を案内する案内板の設置		－	平成 27 年度	平成 30 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロックは駅及び駅前広場との連続性に配慮し設置する。

・案内板は駅前広場に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。

整備対象	経路②　西口広場	事業主体	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．駅前広場整備		－	平成 30 年度	平成 31 年度
イ．有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保		－	平成 30 年度	平成 31 年度
ウ．歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする		－	平成 30 年度	平成 31 年度
エ．視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する		－	平成 30 年度	平成 31 年度
オ．車いす対応の一般車乗降場の設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
カ．路線バス・タクシー・障害者用の各乗降場に連続的なシェルターの設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
キ．広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
ク．障害者の利用に対応した公衆トイレの設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路との連続性に配慮し設置する。

・案内板は自由通路に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。

事業実施位置図

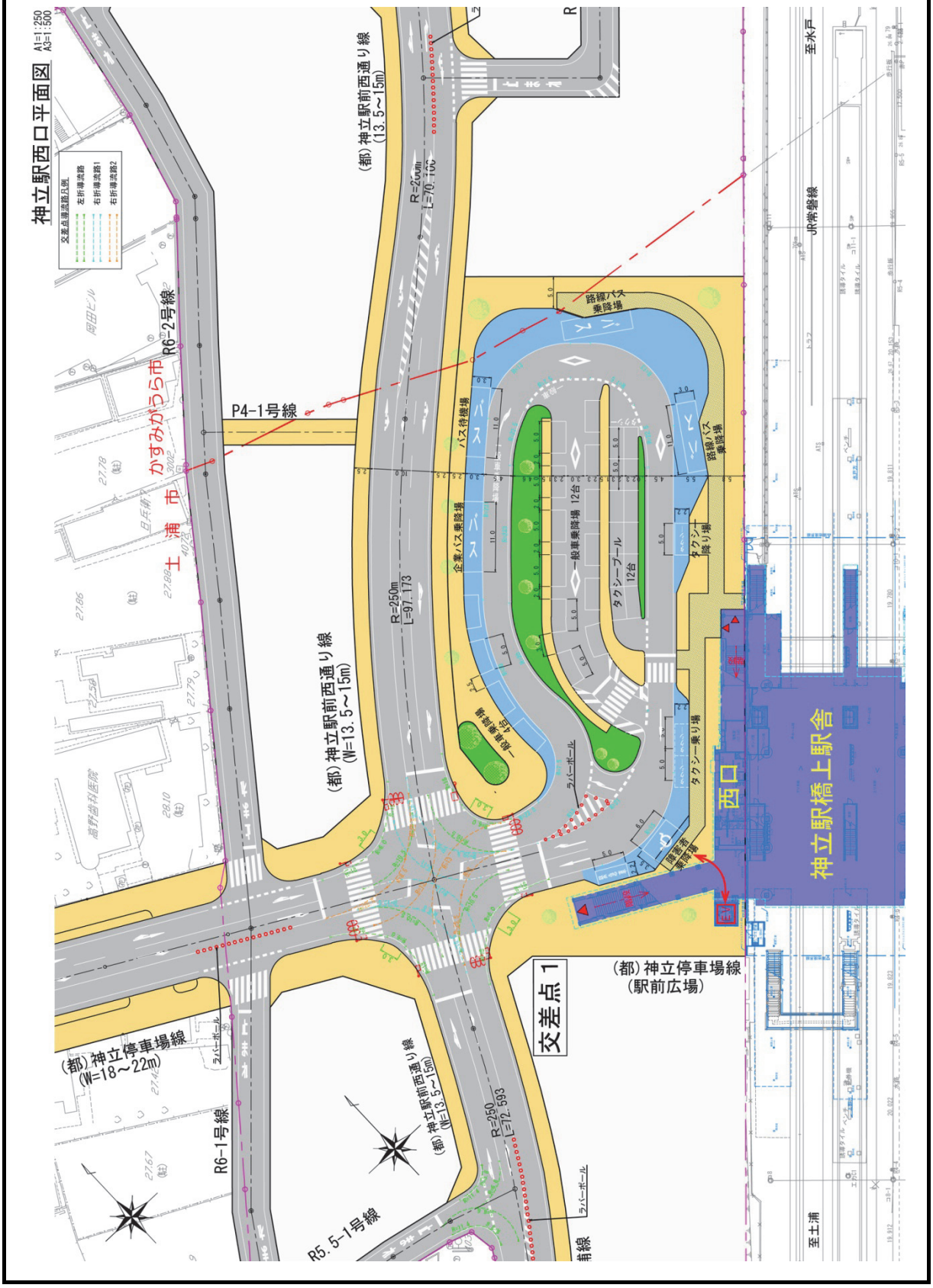

神立駅西口平面図
A1=1:250
A3=1:500
交差点導流路凡例
左折導流路
右折導流路1
右折導流路2
(都)神立駅前西通り線
(13.5～15m)
R=200m
L=70.166
R6-2号線
かすみがうら市
土浦市
P4-1号線
(都)神立駅前西通り線
(W=13.5～15m)
R=250m
L=97.173
路線バス
乗降場
バス待機場
企業バス乗降場
一般車乗降場 12台
タクシープール
12台
タクシー降り場
タクシー乗り場
ラバーポール
西口
神立駅橋上駅舎
交差点1
(都)神立停車場線
(駅前広場)
(都)神立停車場線
(W=18～22m)
R6-1号線
(都)神立駅前西通り線
(W=13.5～15m)
R=250
L=72.593
R5.5-1号線
至水戸
JR常磐線
至土浦

整備対象	経路③　東口広場	事業主体	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着　手	完　了
ア．駅前広場整備		－	平成 30 年度	平成 31 年度
イ．有効幅員２ｍ以上で路面の平坦な歩行者動線の確保		－	平成 30 年度	平成 31 年度
ウ．歩行者動線上の歩車道境界の構造は土浦仕様とする		－	平成 30 年度	平成 31 年度
エ．視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する		－	平成 30 年度	平成 31 年度
オ．車いす対応の一般車乗降場の設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
カ．路線バス乗降場にシェルターの設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
キ．広場内の乗降場や駅周辺を案内する案内板の設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度
ク．障害者の利用に対応した公衆トイレの設置		－	平成 30 年度	平成 31 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロック及びシェルターは自由通路との連続性に配慮し設置する。

・案内板は自由通路に設置する案内板との連続性、統一性に配慮する。

事業実施位置図

（６）その他の事業（ソフト施策）

まちのバリアフリー化には、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の取り組みも重要であり、行政や事業者とともに市民の協力が不可欠である。

行政・事業者・市民が、基本構想に掲げられている以下のソフト事業を中心に、バリアフリーのソフト面の取り組みを継続的に推進する。

○生活関連経路における駐輪、看板・商品等の歩行空間の障害物の排除

・放置自転車については、放置防止条例に基づき撤去を進めるとともに、地域住民との協力により、自転車利用者に対する啓発活動を推進する。
・歩道上の看板や商品のはみ出し陳列などの不法占用物件については、土浦市と商店街等の関係者が協力し、沿道利用者に対する啓発活動を推進するとともに、警察との連携により、不法占用物件の排除に取り組む。

○公共交通機関の職員の研修や教育・訓練の実施

・安全で快適に公共交通機関を利用してもらうためには、移動が困難な利用者の心理的・身体的な特性を理解し、公共交通機関を利用する場合のニーズを的確に把握して応対することが必要である。そのため、公共交通事業者は、職員の接遇・介助レベルの向上を図る研修の定期的な実施や、適切な応対を行うためのマニュアルの整備を進める。

○市民のバリアフリーに対する理解と協力

・市民のバリアフリーに対する理解と協力を深めるため、市報等を活用した広報活動や、地域コミュニティや商店街等を通じた啓発活動、小中学校におけるバリアフリー教室等の実施を推進する。

○自転車利用に関するマナー向上の推進

・自転車利用のルールとマナーの向上を図るため、市報等を活用した広報活動や、小中学校等における交通安全教室の実施を推進する。

第５章　特定事業計画の推進

バリアフリー新法では、スパイラルアップ（段階的かつ継続的な発展）によるバリアフリー化の推進が求められている。

このスパイラルアップとは、計画・設計 ⇒ 実施 ⇒ 評価 ⇒ 改善・改修という段階を積み重ねて、バリアフリーを継続的に発展させていくことを言う。

このような継続的な発展を積み重ねていく過程では、各段階において、利用者・事業者・行政などの各主体の協働により行われることが重要であり、これを実現するために、以下について推進する。

【スパイラルアップのイメージ】

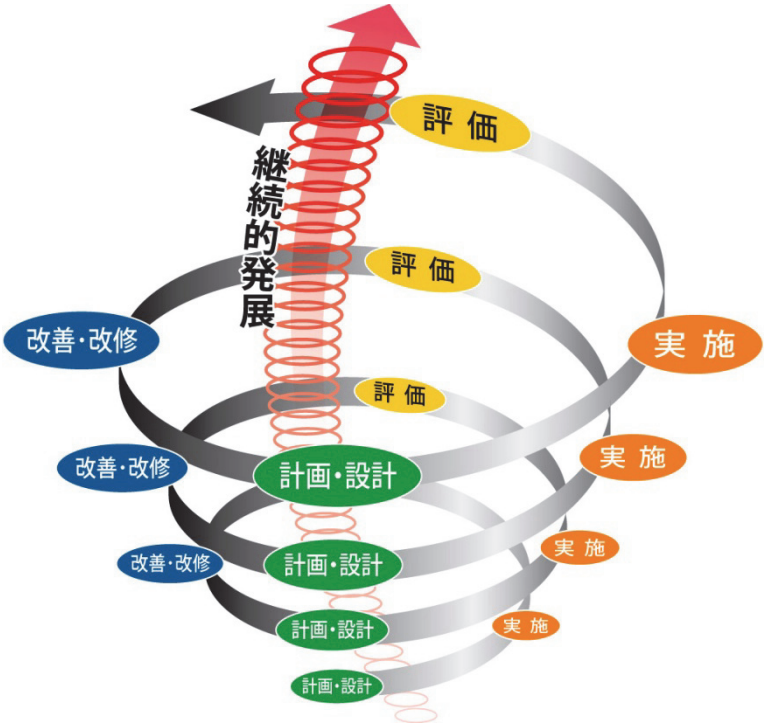

１．事業の進行管理

特定事業計画策定後、事業の実施については、それぞれの事業の実施主体が進めていくことになるが、計画の実効性を高め、効果的なバリアフリー化を推進していくためには、事業の適切な進行管理を行う必要がある。そのため、今後も「土浦市バリアフリー推進協議会」を継続的に開催し、事業の進捗状況の把握や事業の内容・スケジュール等の調整を行う。

また、特定事業の推進にあたっては、平成 23 年の障害者基本法の改正を踏まえ、身体障害者だけでなく知的障害者、精神障害者、発達障害者、難病患者等にも配慮するものとする。

２．利用者の視点の反映

スパイラルアップにより、効果的なバリアフリー化の推進には、各段階において、高齢者や障害者等の利用者が意見を言えるような体制づくりが重要であり、利用者の視点が反映できる仕組みが必要である。そのため、「土浦市バリアフリー推進協議会」が主体となり、①施設の計画・設計、②施設整備の施行、③整備後の評価の各段階において、高齢者、障害者等の利用者が意見を言える機会を設け、利用者の視点を事業に反映できる仕組みを構築する。

これらの取り組みから得られた知見を共有化し、他の事業に活かすことにより、さらなるスパイラルアップ（段階的かつ継続的な発展）を図り、より質の高いバリアフリー化を推進する。

【特定事業計画の推進の流れ】

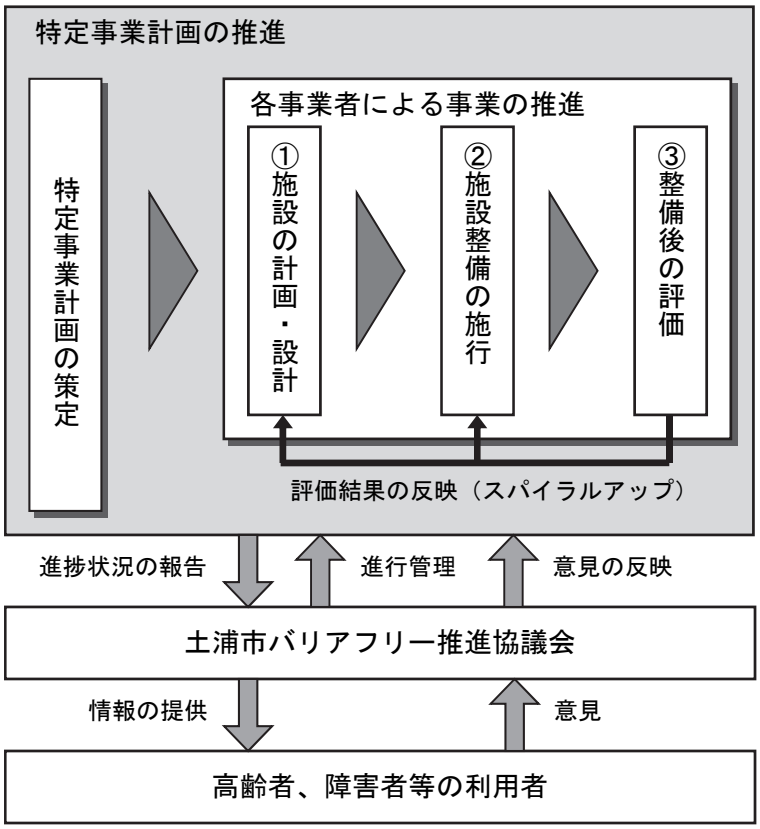

３．バリアフリーに関する情報提供・ＰＲの実施

特定事業の進捗状況や実施された事業等を広く市民へ伝えるため、市の広報やホームページ等を活用し、市民への積極的な情報提供を実施する。

また、観光客や来訪者に対しても、観光等の情報に合わせてバリアフリー化の情報も積極的に提供することにより、市のバリアフリーの取り組みを全国へＰＲする。

土浦市バリアフリー特定事業計画　改訂版

平成２７年３月　発行

編集・発行　土浦市 都市整備部 都市計画課
〒300-8686　茨城県土浦市下高津１丁目 20 番 35 号
TEL029-826-1111

調査協力　株式会社 アルメックＶＰＩ
〒160-0022　東京都新宿区新宿５丁目５番３号
TEL03-3353-3200